

フランス・オランダ国民投票による欧州憲法条約否決

—あるいは「定義」なき欧州について—

遠藤 乾

北海道大学公共政策大学院助教授

はじめに

EUのことなら何でも面白い人たちがいる。そのようなEUオタクにとって、欧州憲法はずっとフォローする対象であった。しかし私はそれに対して違和感があった。逆に、今度の投票結果に対して「いつもあることだ」「そもそもEUってこんなものだ」という類のディ・ドラマタイザー (de-dramatisers)、ないしはシラケ組もいる。私はそれとも若干の違和感がある。今回、フランスとオランダのEU憲法条約否決にきっちり驚きたい、というのが私の基本的スタンスである。

いったい何が驚きであったのか、ということ

確認することからはじめたい。まずは高い投票率であったということ、次に投票結果が大差であったこと、それから原加盟国であったこと、これらが大きな点として指摘できる。最終的にはこの原加盟国というところに焦点が絞られていく。それに付随して、原加盟国の中の基幹政党、とりわけ左翼・中道左派から支持が離れていったということが、驚きの中身である。

事実関係を確認しておく、フランスにおいては賛成45.13%、反対54.87%で投票率は69.24%。いっぽうオランダにおいては賛成38.4%、反対61.6%、投票率63.8%だった。

1 「危機」の中身を確定できるか

そもそもこの投票結果は危機か、ということを確認する必要がある。先述のシラケ組とも重なるが、今回の件はそもそもプラスを獲得し損ねただけという指摘も可能である。憲法を蹴飛ばしたとしてもあまり損はないから、逆に、安心して蹴飛ばしたという面もある。さらにEUは、危機があって、あるいは危機を作ることで前進してきた歴史があるため、「またか」という側面もある。それから、いうまでもなくEU拡大に伴ってEUの意思決定が滞ることのないように多数決の適用拡大等を定めたニース条約(2003年2月発効)までの条約は有効であり、「アキ」(EUが積み重ねてきた法体系の総体である

えんどう けん

1966年生まれ。Oxford大学政治学博士。国際政治、ヨーロッパ政治専攻。1998年北海道大学法学部助教授、2005年同公共政策大学院助教授。主要著書：『ヨーロッパ統合の脱神話化：ポスト・マーストリヒトの政治経済学』(共著 ミネルヴァ書房、1994年)。The Presidency of the European Commission under Jacques Delors: The Politics of Shared Leadership (Basingstoke/NY: Macmillan/St Martin's, 1999)。『グローバル化時代の地方ガバナンス』(共編著 岩波書店、2003年)

表1 マーストリヒト条約（1992年）とEU憲法（2005年）の国民投票結果の比較

	1992年		2005年			1992年		2005年	
	OUI	NON	OUI	NON		OUI	NON	OUI	NON
計	51.04	48.96	45.5	54.5					
▼性別					失業者	n.a	n.a	21	79
男	49	51	44	56	定年退職者	n.a	n.a	60	40
女	53	47	46	54	非就業者	56	44	42	58
▼年齢					▼業態(家計支持者)				
18～24歳	52	48	41	59	商業・手工業・経営者	44	56	45	55
25～34歳	51	49	41	59	管理職・頭脳労働者	70	36	62	38
35～49歳	49	51	35	65	中間管理職	57	43	46	54
50～64歳	47	53	45	55	一般事務員	44	56	40	60
65歳以上	57	43	63	37	工業労働者	42	58	19	81
▼職業					非就業・年金生活者	55	45	56	44
自営業	37	63	49	51	▼学歴				
被雇用者	49	51	38	62	学位なし	45	55	40	60
・公的部門	54	46	36	64	専門教育	40	60	32	68
・民間部門	45	55	39	61	バカコレア	61	39	41	59
					高等教育	71	29	57	43

(吉田徹氏作成)

アキ・コミュノテール＝Acquis Communautairesのこと。「アキ」と総称している）も安定している。とりわけエリート層においては、統治回路としてのEUは完全にビルトインされている。これらの点を基本として確認しておく必要がある。そうでないと、危機の形が無限に広がってしまう。

さらにもう一点、論争的すぎるかもしれないが、これがフランス、オランダによる否決であってドイツによるものでない点にも留意する必要がある。これがもし仮にドイツの国民投票であったら、違う話になっていたかもしれない。歴史的にあまり文句のつけようがない民主国であるフランス、オランダから否決が来たということで、若干明るい話にも転化しうるかとも思われる。

他面、EUは「平常通り営業します」というわけにもいかないだろう。

危機の中身については後述するが、とりあえず危機だとすると、どんな危機なのか。もともと存在していたナショナルな危機なのか、EUがもたらした

たものなのか、今回のEU憲法の批准という局面が引き起こした危機なのか、それとも否決自体が生み出している連鎖反应的な危機なのか、いろいろな要素が入り込んでいる。

フランスやオランダにおけるノーの中身の詳しい検証は後の報告に譲るとして、私の報告の焦点はこれらの投票結果とEUとの絡みにおきたい。つまりEUと関連づけて否決の意味を考えてみたいと思う。

2 「ノン」の理由

(1) 例えば公共部門で働く女性が態度変化

否決の理由をたどっていくことだけから危機の中身を明らかにできるかといえ、その点には留保が必要であるが、とりあえずそれが手がかかりとすることは大事なことであろう。イヴ・メニ (Ives Mény) の言う“Non-Shaker” (ノン・カクテル) の中身がいったい何なのかは大変むずかしいが、ここで

は手がかりを転向組プロフィールの分析から入ってみたい。「寝返った」人たち、つまりマーストリヒト条約の国民投票のときには「ウィ」と言い、今回「ノン」と言った人たちがいる。この転向組はどんな人たちなのかということが大事なだろうと思う。表1は1992年に行われたマーストリヒト条約についての国民投票結果と今回のEU憲法の国民投票結果を比較したものである。

表1には性別や年齢、職業、業態、学歴などのプロフィールがある。これを見比べるとマーストリヒト条約のときに「ウィ」と言い、今回「ノン」と言った人たちがおぼろげにでも浮かび上がってくる。私は直感的に公的セクターの女性なのではないかと考えたのだが、そうは外れていなかったようだ。実際に女性の賛成の割合が大きく減っている。さらに公的セクターにいたってはほとんど壊滅状態に近い。(マーストリヒト条約の時には)54%が「ウィ」と言っていたのに、今回は36%しか「ウィ」と言っていない。また、50歳以下、とりわけ若者の支持が非常に弱まっているのが目につく。マーストリヒト条約のときに、18歳から24歳の年代は52%が「ウィ」と言っているが、今回は41%へと大幅に下がっている。同様に25歳から34歳が51%から41%に減っている。35歳から49歳の年代は49%から35%と大幅に転向した。学歴もかなり高学歴の人たちが「ウィ」から「ノン」に移動したか、あるいは「ウィ」と投票し損ねた。さらに決定的だったのは社会党支持層がマーストリヒト条約時には「ウィ」76%だったのに対して、今回は41%へと大幅に低下した点にある。

こうした人々が「ノン」と投票したのはなぜか、という点に関しては今後詳細な分析がなされると思われるが、さしあたり、ここではEU憲法に関するファクターと、憲法に限らずにEU全般に関するファクター、さらに必ずしもEUに関するものではないと思われるファクターについて分けて考えてみよう。

(2) EU憲法に関連した理由

第一にでてきた理由がEU憲法はそもそも非民主的であるとの批判、いわばエリート主導への批判である。デモクラシーの問題については後に論じることにして、そもそもこのような批判がある。次に、オランダについて顕著であるが、大国の比重が増加しているという批判。拡大後に数の増えた小国に対して、大国は、輪番制で議長国をまわすのではなく、EU常設議長や外相職の創設により、自らの影響力を保全しようと試みた。また、立法時の投票においても、自らに有利なように人口をより直接的に加味する方向で憲法議論をリードしてきた。したがって、この批判は、故なしとしない。オランダ社会党のスポークスマンの言葉であるが、「われわれは、EUにおいて、オランダにおけるフリースランドのように影響力のない地方になってしまうのか」という文句がでてくる。こうした言説が投票に効き目があった。憲法条文に根拠をおいていることから、この点はEU憲法自体の問題である。しかし、これ以外に憲法それ自体から発生する問題は他にあまりない。

(3) EUに関連した理由

次に憲法に限らず、EU全般に関連付けられる理由は多くある。その中でも一番大きなものは次の二点である。つまりEU拡大問題と、ネオ・リベラルの問題である。これらは両方とも、この研究会の最後に議論されるヨーロッパ社会モデルの行方ともつながる話である。

拡大：まずEU拡大問題について。これは必ずしも憲法とぴったり重なる話ではないが、国民の間に非常に不満が強い。フランスの中においては、6カ国から25カ国に拡大したことによって、単純計算して政治権力の影響力が希薄化していることへの危惧がある。それよりも言説上大きかったのは、実際はそれほど多くはないが、ポーランドやリトアニアなど拡大した新規加盟国からの移民の流入がある。あるいはフランスからそれらの諸国へ工場が移転した。移民として安い労働力が入ってくる一方では、

工場が出ていってしまう。これらの結果、雇用不安が浮上する。これは、若干誇張された嫌いがあるが、労働者にとって非常にリアルな問題であった。雇用はEU拡大にだけに帰せられる問題ではないが、それと結び付けられて語られている点に留意すべきだ。

新自由主義：ついで、新自由主義の問題。サービス分野の規制緩和を一層進める指令案であるボルケシュタイン (Bolkestein) 指令がやり玉にあがった。これにより公的セクターが解体されるのではないかという恐れが広がった。これが、先の公的セクター (たとえば電力会社) における労働者の支持崩壊につながったのは容易に想像できる。

そのほかに、オランダについてはEU予算負担割合の問題がある。オランダの人口一人当たり予算負担額は加盟国中最大である。拠出総額に関してはドイツが一貫して最大の負担を担っているが、人口一人当たりの負担額は90年代からオランダがトップである。90年代半ば、オランダにおいても、サッチャーの「My Money Back (80年代初頭の「私のお金を返して)」というキャンペーン)」と類似の政治的言説があったようだが、それから10年来、相当な不満がたまっている。さらに、ユーロ導入の際の混乱、物価上昇なども一因となっているとの指摘もある。加えてオランダでもエリート主義批判は古くから存在する。これらがEUと関連付けられる要因である。

(4) EUと直接関連しない理由

現状への不満：最後に、必ずしもEUやEU憲法とは直接関連しないと思われる要因もいくつかある。そのうちの中心的なものを指摘すると、第一に政治の現状にうんざりしている、というもの。フランスでは失業や雇用の不安 (46%) に次ぐ第二の理由として、有権者の40%がEU憲法反対の理由に挙げている。それから現政権への不満。シラク大統領もラファラン前首相の支持率もひどかった。世論調査の結果によると、ラファランの支持率は26%、

支持しないのが67%、シラクはそれぞれ32対66だった。オランダのバルケネンデ首相にいたっては支持率16%という歴史上最低の数字を記録していた。こうした現政権への不満というものが「ノン」や「ネー」の理由としてあった。

失業の懸念：重要なことは現状への不満や現政権への批判の中身は何かということである。もちろん「なんだかわからないけどうんざり」という不満もあろうが、それよりも大きな背景として失業や雇用への不安があるのではないかと考えられる。フランスの失業率はずっと10%台で少しも改善していない。とりわけ25歳以下の若年層の失業が増加している (23.3%で、この一年で3.6%上昇) し、フランスの3分の1の有権者が失業と何らかの形で直接かかわっている、という調査結果がある。これは自身が失業しているか失業の危機にさらされているか、あるいは配偶者や親などが実際に失業しているか失業の恐れが高いということを含めた数字である。さらに5月中旬の調査であるが、「ノン」を投じるつもりである、という有権者のうち6割が中道左派であり、自分が労働者であると自覚する人の75%が「ノン」を投票する意向である、という世論調査があった。

サブリミナルな排外主義：さらに、これらの問題と関係しているもう一つの理由が反イスラム感情である。オランダで昨年11月に起きたテロ、つまり反イスラムの映画を撮ったテオ・ファン・ゴッホ監督暗殺事件 (犯人はイスラム原理主義者と言われた。暗殺に反発して右翼などがモスクに火を放った) などはご存知であろう。オランダとフランスの国民投票結果の違いは、オランダの方が男女や階層にかかわらず満遍なく「ノー」を投じているが、その背後に明確な反イスラム感情がある。一方今回のフランスは左翼がゼノフォビア (外国人嫌い) となり、「サブリミナルにゼノフォビアである」という表現がなされている。「サブリミナルに」とは労働や雇用などに刷り込まれた形でのゼノフォビアであり、ファビウス (今回反EU憲法運動を展開したフラン

ス社会党政権時代の元首相)などの言説を分析すると明らかになる。

以上の話をまとめると「ノン」の大半はナショナルな社会問題としてEU憲法を意識したのではあるが、それは単に国内にある漠然とした不平・不満ではなく、EUと無関係なものではない。EUへの不満がもともとあった不安や不満と共鳴して増幅した。ここでは、メンバーを拡大し、経済を自由化し、制御不能の方向へ動いている(とみなされた)EUへの批判が、雇用不安や反イスラム、あるいは政治への不満と連結していった。とりわけ、EUを梃子として、雇用やそれを土台とした社会像が破壊されるのではないか、という恐れが「ノン」に勢いを与えた。伝統的なナショナリズムや主権主義だけであれば、反対勢力は極右や極左であり、いつもと同じ図式であったはずだが、今回はそうではない。今回出現した大差は、元左翼やいまだに自分のことを中道左派と考えている人たち、つまり政治的なメインストリームが「ノン」に動いたということから、説明すべきであろう。

3 定義なき欧州

(1) 短中期的変化

さて欧州統合の歴史の底流で、どんなことが起きているのかということをもう一度考えてみたい。短期的には新聞紙上などでさまざまなことが言われている。英仏間の対立、予算や批准の過程をめぐる非難合戦、フランスの影響力の低下、ユーロの下落などはここでは言及しない。一つだけふれると、独仏が沈んだからイギリスが浮上してくるという話はあまり信憑性がない。ガートン・アッシュ(Timothy Garton Ash. 英国オックスフォード大学欧州研究センター長)も述べているが、結局、フランスが「ノン」を言ったのはアングロサクソンの社会経済観に対してでもあるわけで、フランスがうまくいかなかったからブレアが浮上してくると思え

ない。

短期的にはデンマークもおそらく否決の津波が続くのではないかと考えられる(その後デンマークは国民投票の延期を決めた)。対内的な結束力が弱まっていくことでイランやアメリカとの交渉などで影響がでてくるだろう。中期的にも、いろいろな対立や矛盾がでるのは避けられない。EU予算の策定はさらに難航しそうだし、拡大は延期されるであろう。特にトルコ加盟などは反イスラム感情との関係から、少なくとも、かなり遅れるだろうと考えられる。社会経済政策をめぐる路線対立もこれから深刻化するだろう。対米関係も内向きになり、内側で結束できない分、再漂流するであろう。

(2) 長期的な危機

この先の長期的でかつ「危機」として考えられるのはどういう点かに触れて報告を終わりたい。「危機」なのは、欧州の目的だとか境界や限度といった定義が不明確になってきている点にあると考えられる。ピエール・ノラ(フランスの歴史家)の表現を借りれば、定義と限度が欠如しているヨーロッパである。これは別の言い方をすると、EU-NATO-CEの間に成立していた、安全保障・経済・人権の分野にまたがる分業体制が終焉したことに起因しているともいえよう。

安全保障面: NATOないし安全保障面では、冷戦後、米欧関係が根本的に変わっていて、自立を目指してはいるのだが、そのためのコストをめぐる逡巡が欧州にある。したがってアメリカに対して自立性を向上させるという路線がいまひとつ動員力がない。「ウィ」を投じた人たちのトップの理由として、アメリカや中国に対してヨーロッパの影響力を増すということがあるが、結局この考えが貫徹していかない、マジョリティを取れない、という現状におかれている。背後には、意思の上でも資金の上でもコストが大変ということがある。

人権面: 今回のEU憲法と直接にかかわる話として人権規定の挿入がある。これまではこの課題につ



雇用確保を求める欧州労連デモ
(2004年4月 ブリュッセル 小川正浩写す)

いてEUと欧州審議会（Council of Europe）との間に分業関係がとられてきたし、人権は欧州審議会に任せていればよかったが、EU憲法の中核として人権規定を位置づけることになれば、人権でがんばっている国はEUに加盟させなければならない、という話になってしまう。結構な話なのだが、国家のように地理的範囲が相当明瞭な場合とは違って、EUのような組織で普遍的な価値を憲法原理として前面に押し出せば、当然、どこまで拡大すればよいかという地理的な境界の問題が出てくる。人によっては憲法パトリオティズムの主張があるが、いずれにせよ、地理的な境界を設定することができなくなる、ということが憲法から直接に導かれる不安である。これがすでに25カ国への拡大に疑問を持っていた層の疑念を深め、雇用不安や反イスラムと重なって、表出したと考えられる。

経済社会面、あるいはドロール・コンセンサスの揺らぎ：もう一つ大きいのが、1983年頃から続く「ドロール・コンセンサス（Delorlan Consensus）」とでもいうべきものの揺らぎである。これは、ヨーロッパとは、相互依存やグローバル化の中で、国民社会を強化したり維持したりしていくためにあるという考え方である。ドロールに『ヨーロッパによるフランス（*La France par l' Europe*）』という著作があるが、ヨーロッパ経由でフランス（国民社会）を維持・強化していくという言説が力強く存在した。そのような理解でヨーロッパの強化に努めてきた。

市場統合はネオリベラル流で進めるのは仕方ないが、その後必ず社会的なダイメンジョンが浮上する、そうやって、ヨーロッパ経由で国民社会を維持・強化するという構図があった。しかし、実際はボルケシュタイン指令など新自由主義的な政策だけが貫徹され、EUは社会のためになっていないという不満が高まり、合意が揺らいだという点が大きい。

地理的な意味と並んで、安全保障や社会経済上の政策の観点からも、ヨーロッパには定義（終わり、目的）がなくなってきた。EUはもはや信じられないという深い不安が見受けられる。原加盟国はずっと地理的な限界と国民社会の救済神話を信じていたわけで、それがEU憲法によってなくなってしまう、あるいは揺らいでしまうという懸念が、原加盟国で「ノン」が多数を占めた背景にあるのではないのか。

4 デモクラシーと統治

以上、うまく作動しないし夢（目的）もないけれど、EUは自分たちの手で作ったものだから、我慢しましょう、という民主的正統性があれば、話はまた別なのだが、EUにはこれもない。

EUでいつも批判されるエリート支配とデモクラシーの問題は難題である。モラブチック（Moravcsik）などは、そもそもEUにはデモクラシーの問題はなく、その中にはチェック&バランスがいたるところにビルトインされているのだから、安心しようと主

張する。しかし、それがどんなに合理的な言説であったとしても、エリート主義批判というのはなくならない。自分たちで決めている気にならない、という意識はずっと人びとの中に残っている。統治が重層化し、縦に融合してしまっている中で、不満や批判を誰にぶつけたらよいのか、まったく解決がついていない問題である。そのため、当該政府に対する不満を、EUやEU憲法にぶつけるという現象が起き、それはあながち間違いともいえない。

ただ、EUはデモクラシーの質を高めようとして涙ぐましい努力はしているのは事実である。いずれも額面どおりに受け取れるものではないが、EU憲法の中で各国議会の役割を増すということが一つ。またEUは主要な条約を準備する際に準備委員会のようなものを組織するが、そのメンバーは85年の単一欧州議定書（SEA）のときのドゥーグ委員会（Dooge Committee）が10カ国体制下で11人。通貨統合のときの「ドロール委員会」は、その後91年のマーストリヒト条約につながったものであるが17人にプラス報告者2人。97年のアムステルダム条約のときのリフレクション・グループ（Reflection Group）が18人。この中に、欧州議会の議員が初めて含まれた。ニース条約の時には19人の委員会が組織された。人権等について別途定めた2000年の基本権憲章の採択の際には、現在のコンベンション・システムを導入し、62人に増した。このときの新しさは、委員の数が増えたことと各国議会とEU議会から人が参加したことにあった。その延長上で、新規加盟国、候補国に加え、13人のオブザーバーを含めて105人で実施されたのが今回のコンベンションで、この集団が作った憲法草案をもとにEU憲法は締結された。

批准過程においても、加盟国が増えた影響もあり、国民投票の実施が増えている。マーストリヒト条約の際には3カ国が国民投票にかけた。その前の単一欧州議定書のときは2カ国。ニース条約、アムステルダム条約のときも数カ国が実施しているが、今回の憲法条約においては当初10カ国が国民投票

の実施を表明していた。この中のチェコとイギリスは実施が怪しく、ポルトガルも実施が危ぶまれているが、少なくともルクセンブルク、デンマーク、アイルランドなどは実施が見込まれる（その後実際に実施したのはルクセンブルクのみ）。このように、批准過程における民衆への協議は実施されようとしている。議会による批准と国民投票による批准を併せて、EUの人口の半分が「ウィ」といって、何カ国かが「ノン」という構図になってきた。批准完了組も増えれば、批准拒否組も増えると思われる。そうした中で、EU憲法の付属宣言（declaration）には、5分の4の加盟国つまり20カ国が批准を終えて、残りの4～5カ国が批准に困難という場合、欧州理事会が審議する、という規定がある。これは全加盟国が批准しないと発効しないという条文と若干齟齬をきたす。しかも条文と宣言では条文の方が重いことから、宣言が実効的になる可能性は少ない。ただ、そうした宣言を用意していたということ自体が、民主的正統性の醸成アリーナとして想定されるイメージに若干の変化が起きていることを示唆しており、留意しておいてもいいかもしれない。

● おわりに

以上、原加盟国による大差の「ノン」の背景、何が危機なのかというお話をした。それは単にハプニングではなく、機能的にも民主的にも正統性の面でも深刻な疑問が生じていて、際限がない定義がない、夢なきヨーロッパがある、という点が危機の中身である。では危機に際限がないのか、といえそうではなく、事実として強靱に残存しているヨーロッパというものがあり、危機は常にヨーロッパ統合の歴史の一部でもある。■

（以上の報告は6月11日に行われたEU憲法国民投票結果を受けた緊急研究会の報告を編集部の責任で整理したものである）

フランスの「ノン」が意味したもの

—民主主義の勝利？

吉田 徹

日本学術振興会特別研究員・東京大学

映画『情け容赦ない世界』の主人公は冒頭つぶやく。「自分の不遇が誰かのせいだと思えば、自分がどこかで何かの役に立つと思えばどんなにいいだろう。もちろんそう思えたとしても、輝ける明日やヨーロッパ共同市場の夢があるわけじゃない」(邦題『愛さずにはいられない』エリック・ロシアン監督、1989年)。5月29日、フランス国民は反対54.67%、賛成45.33%という明瞭な「ノン」を欧州建設プロセスに対して突きつけた。フランスのイニシアティブから着手された欧州憲法は、1954年のEDC(欧州防衛共同体)と同様、欧州統合に対する「躁うつ病」(R.フランク)によって葬り去られることになった。

それでも国民投票結果は欧州統合によって制約されている政治的競合空間の限界を象徴すると同時に、極めて逆説的な意味において「民主主義の

跳躍」とでも呼べる事象であったことにも留意する必要がある。投票結果が開示された29日午後10時、「ウイ」、「ノン」双方のリーダーが口を揃えてフランス国民の「審判」に対して賛辞を述べたのは偶然ではない。

国民投票結果については既に詳細な分析が行われているので、以下では国民投票前後の動きを確認した後、1992年のマーストリヒト条約の国民投票との比較から、その位置づけを明らかにしたい。最後に、フランス国内政治と欧州統合に対して投票結果が突きつけている構造的課題を仮説として提示することとする。

1 「もうひとつの欧州」を求めて？

憲法条約案を批准するには余りにもタイミングが悪かった。2004年3月の統一地方選挙(地域圏・県・市町村議会選挙)、6月の欧州議会選挙、そして間接選挙という制度的要因から圧倒的に保守政党に有利といわれていた9月の上院選挙でも、与党UMP(国民運動連合)は安定過半数を失うところまで追い込まれており、政府に逆風が吹いているのは明らかだった。さらに年が明けて、政府はまずゲマール財政相の官舎問題で躓いた。既に自宅を持ちながらパリ市内で月額1万4000ユーロ(約190万円)のマンションを公費負担させていたことが問題視され、大臣は辞任に追い込

よしだ とおる

1975年生まれ。東京大学総合文化研究科博士課程単位取得退学。比較政治・フランス政治専攻。

主要著書：「フランス社会党のデュアリズム」(『日仏政治研究』第1号 2005年)。「フランス：避けがたい国家？」(小川有美・岩崎正洋編『アクセス地域研究Ⅱ：先進国デモクラシーの再構築』日本経済評論社、2004年)。「フランス政党政治の『ヨーロッパ化』」(『国際関係論研究』第20号 2004年)。

まれた。3月上旬には35時間労働時短法の運用緩和と賃金抑制策に反対するナショナル・センター主導によるデモが起こり、その前後には10数万人規模の高校生による教育改革法案反対のデモも起こった。2004年夏以降から顕著になった失業率増加と購買力低下もノンを後押しした。こうして4月までに社会不安と政治家に対する不信を加速させる雰囲気が出来上がっており、フランス政治学の長老ルネ・レモンの言葉を借りれば、「革命的ユートピアが欧州というユートピアを圧殺」(5月6日付ル・モンド紙)していった。

もちろん、EUを間接的原因とする要因もあった。トルコ加盟問題に加えて2004年後半から、中東欧拡大に伴う産業空洞化(délocalisation)の議論が争点化され、サービス業の自由化を目指す通称ボルケスタイン指令が、安価な労働力流入とソーシャル・ダンピングにつながるとして世論の反対にあい、シラク大統領は撤回圧力を欧州委員会にかけざるを得なくなった。拡大に伴う不安は4月に入り、実際にアルザス北部の機械電気メーカーが解雇者をルーマニアでの下請け企業への再就職を斡旋したというニュースが流れて、現実味を帯びた。フランスの生産コスト(製造業)の約4分の1を誇るポーランドやハンガリーへの工場移転は、中小企業だけでもその2割が実施済みと伝えられた。

与野党、メディア、知識人、一部労組までもが批准を訴える中で、世論がノンに決定的に傾いたのは、3月18日を境にしてだった(TNS-SOFRES調査)。世論調査でノンが過半数となったことで、批准反対の罪悪感は薄れ、雪だるま式に増加していった。デモからラファラン内閣が賃上げ交渉に応じ、シラク首相がボルケスタイン指令案撤回を試みたために、ノンは収まるどころか勢いを増していったのである。

以上のように、憲法草案をめぐる議論においては条文の内容そのものだけでなく、現政権への批判や社会経済状態といった付随的問題が論争の

大部分を占めたことは事実である。フランス国民のノンが、国内的要因によるのか、あるいはEU/欧州統合要因に起因するのかを特定するのは容易ではない。いみじくもドロール元欧州委員長は、消極的「ウイ」を推奨する理由として「国民がノンを投じるとすれば、それはEU憲法条約に対してなのか、シラク大統領に対してなのか、彼の政府の政策に対してなのか、それとも欧州統合やグローバリゼーションに対してなのか、言い換えると、フランス国民はいったい何を望んでいるのか、我々は判断できないだろうから」と述べた。仮に反対が現政府への不満で占められているのであれば、憲法条約が改変されることがあったとしても、政権交代がない限り憲法批准はあり得ないということになってしまうためである。それでも欧州統合が前例をみないまでの地域統合の形態であるのは、国家主権の再考を促すまでに、経済領域を中心として様々な境界が政策横断的に融解しているという事実から来ている。従って、EU全体の政治から生じる自律的なダイナミクスをもし捉えたいのであれば、EUレベルと国内レベルを峻別するのは必ずしも生産的ではない。

もっとも、投票者が反欧州統合を唱えてノンに一票を投じたというのではないという点は強調しておく必要がある。調査でノンの投票理由に挙げたのは、1.欧州統合が失業問題を悪化させる(46%)、2.現在の政治状況に対する不満の表明(40%)、3.欧州憲法条約の再交渉を望む(35%)、4.条約はリベラルに過ぎる/理解不能(34%)、といった理由であり、他方で否決されてもフランスのEUの中での地位や欧州建設が弱体することはない、と考える有権者は態度の是非を問わず過半数を超えている(5月29日、UNILOG調べ)。国民はつまるところ、自らを利さない現在の欧州統合のあり方を積極的に否定して、新たな欧州統合の力学を望んでいるのである。

2 「フランス・モデル」(シラク大統領)をめぐって

シラク大統領は、投票結果を受けてようやく首相の辞任を受理、後任に懐刀ド・ヴィルパン内相を任命した。サルコジUMP党首(前内相)の首相任命も有力視されていたが、次期大統領の座を狙うサルコジは2007年の大統領選を有利に運ぶため、これを固辞したと伝えられている。その代わりに、サルコジは党首と閣僚の兼任禁止というシラクの指示を撤回させて再度内相に就任することになった。ポスト・シラクを窺う2人による双頭政府が発足することになったわけである。両者は、キャリア、スタイル、信念の何れにおいても、極めて対照的な人物である。

ド・ヴィルパンは、第五共和制下(1958年～)のポンピドゥー(1962～69年)、バール(1976～81年)に続き選挙の洗礼を受けていない3人目の首相となる。この「個人的野心を詩的リリシズムの元に隠した必殺の男」(2002年5月2日付ル・モンド紙)は、裕福な実業家の家に生まれ、ENA(国立行政学院)を1980年に卒業、外務省を経て93年からジュベ外相官房長、95年のシラク大統領就任に伴って大統領府事務総長となった。超エリート階級から政治の世界へと入り、70年代から一貫してシラクの忠実な僕である一方、与党議員団との不仲が常に囁かれる。他方のサルコジは、ソ連侵攻を機に亡命して外人部隊入りしたハンガリー貴族の2世であり、学歴もパリ政治学院中退となっている。しかしその後わずか28歳で、自らの結婚の仲人を務めたパスクワ元内相を裏切る形でパリ近郊のヌイイ市長に就任、88年に国会議員となった。95年の大統領選でシラクの対抗馬となったバラデュール首相を支持して以来、大統領との個人的関係が悪化したとされる。サルコジは、いわば「父親殺し」によって立身出世を果たしてきた野心家だが、74年に当時の

ゴーリスト政党であるUDR入りした党派人でもあり、卓越した行動力から変革を求める国民から高い人気を得ている。

ド・ヴィルパンとサルコジが最も対立するのは、フランスの国家としてのあり方においてである。前者は、経済政策においては伝統的なド・ゴール主義、すなわち国家のディリジズムを志向し、特に移民政策ではフランスへの同化主義を理念としている。後者は、あくまでも改革志向であることから市場機能を重視し、また前内相時代に初のムスリム教知事を任命したように、アフーマティブ・アクションの積極的支持者である。5月31日の大統領演説で、シラクは「アングロ=サクソンのタイプでも、イモビリズム(不動主義)でもない、個人の発意と連帯、社会的対話に基づくフランス・モデル」の構築を国民に約束してみせた。しかしド・ヴィルパンとサルコジという2人の対立の中でどのような「フランス・モデル」が形成されていくのかは明確でない。さらに経済財政相、雇用・社会問題相など主要閣僚は留任組で、大きな変革の象徴としてはインパクトに欠けている。

新内閣の差し当たっての課題は失業対策である。ド・ヴィルパン首相は施政方針演説で、雇用対策として45億ユーロの追加支出、10人以下の零細企業での試験的雇用制度や就職奨励金制度の導入、所得税引き下げの凍結などを打ち出した。しかし、前政権による政策効果が徐々に現れるとしても、財政赤字が2005年に3.5～3.6%、公的債務が2007年に67%にまで膨らむと予測されることから、政策手段は限られている。

3 マーストリヒト条約国民投票(1992年)との比較—政体の「ヨーロッパ化」

2005年の国民投票は戦後12回目、欧州統合に関係するものとしては1972年のEEC拡大、1992年のマーストリヒト条約批准に続くものとなった。以下では、①政党政治、②政治的リーダー

シップ、③社会階層の3つの視点からマーストリヒト条約（TEU）国民投票と比較して、今回の投票の特徴を明らかにしてみたい（1992年9月20日に行われたTEU国民投票は賛成51.04%と僅差で批准された）。

まず政党政治の次元に焦点を当てると、与党（支持者）が条約賛成、野党（支持者）の過半数が指導部の呼びかけにもかかわらず反対票を投じる、という構図が今回も引き継がれた。92年には与党だった社会党支持者の76%が条約に賛成する一方、野党RPR（現UMP）支持者の69%が反対票を投じている（TNS-SOFRES調べ、以下同）。左右両極（共産党および国民戦線／MNR）の支持者でノンが圧倒的多数だった点も同様である。キリスト教民主主義の流れを引く中道UDF支持者の是非が92年にはほぼ拮抗（59%対41%）していたのに対し、2005年はトルコ加盟問題にもかかわらず、大幅にウイが伸びたこと（76%対24%）のも連立の一翼を担っていたためと推測できる。

紆余曲折を経ながらも、新欧州政党としてのイメージ確立に腐心してきた社会党の支持者層が今回、41%対59%とノンに振れたことは大きな衝撃だった。2004年12月の一般党員による事前投票で59%が賛成したことで党は批准賛成を決定したものの、3月末に入って社会党支持者の反対派は53%を占めるようになった（IPSOS調査）。これには3つの原因が考えられる。①上述の与野党間の投票力学に加え、②首相経験者であるファビウスが次期大統領選での候補指名一発逆転を狙って、執行部方針に反対してノンのキャンペーンを張ったこと、③社会党支持者層が社会情勢不安に敏感であったらうということである。欧州社民／社会主義政党の中でも、未だ革命主義的伝統の強いフランス社会党は、社会主義ドクトリンと経済統合を軸とする欧州統合との間で明確なイデオロギー的調和を70年代から為していない。社会党の大統領と首相というオフィス・パワーによって解消できていた組織文化的な亀裂が、野党

に転落したことによって噴出したといえる。

政治的リーダーシップの差異も大きく影響した。1992年9月に政権を担っていたベレゴヴォワ内閣は、高い不支持率に喘いでいたクレソン内閣から同年4月に交代したばかりであり、まだ期待値を保つことができていた。これに対して2005年のラファラン内閣は幾度かの内閣改造を経たもののすでに3年が経過しており、死に体であったことは明らかである。トルコ加盟交渉の影響を排除するため、シラクが国民投票実施日の前倒しを認めてしまったことも、前にみたように敗因のひとつとなった。シラクは、97年6月にもアムステルダム条約交渉でのフリーハンドと野党きり崩しのため解散総選挙を行い、結果としてコアビタシオン（保革共存）を招いた経験を持っている。機を見るのに下手なリーダーであることは明らかである。

さらに、92年は未だ冷戦崩壊やドイツ統一、CIS誕生といった記憶によって欧州が地政学的な輝きを保ち、またボスニア紛争によって欧州の一体性が強く求められていた時期だった。フランス人ドロールが欧州委員長として積極的な「欧州モデル」を提唱、またユーロという具体的シンボルも存在した。従ってフランス経済は不況にはあっても、当時の欧州にはまだ「平和」と「豊かさ」への期待感が満ちていた。そしてミッテランは、当時史上最低の不支持率（88%、92年11月）に喘ぎつつも、一流のレトリックを用いて「フランスのヨーロッパ」を夢見させることができたのである。確かにシラクは、99年のECB（欧州中銀）総裁人事、CAP（共通農業政策）改革、理事会の特定多数決の票配分、通商での文化財例外化の追認など、フランスの主張をある程度反映させる程度の力量をみせた。しかし欧州が大きな変革期にある時に、ミッテランと同様の存在感を示し説得的な政治コミュニケーションを展開して、フランス国民と欧州統合の「夢」が重なり得るということを市民に示すことはできなかった。

3つ目の相違は、社会階層別の投票行動から把

握できる。1992年にはウイが過半数だったのに対し2005年にノンが過半数となった階層は、年齢比較では18歳～34歳の若年・青年層、職業比較では公共部門給与取得者および非就業者（年金生活者含まず）、業態比較では仲介業（事務職）および工場労働者、学歴比較ではバカロレア（大学入学資格保持者）層である。中でも公共部門給与取得者（92年にウイが54%から05年には36%）、工場労働者（同42%から19%）、バカロレア層（同61%から41%）でのノンへの移動が著しい。逆にウイが増えたのは、年齢では65歳以上（同57%から63%）、業態では非就業・年金生活者（同55%から56%）のみである。このことは、労働市場での派遣社員や契約社員など非正規雇用の増大、公共部門の民営化の加速、高学歴者の就職悪化という社会状況を反映している。そして、欧州統合は彼・彼女らの日常生活の環境改善に寄与するのではなく、むしろ悪化させている原因と捉えられたのである。所得別で見れば、高所得になればなるほどノンのシェアは低くなっている。地域別では、重厚長大産業を抱え高失業率（13.0%）に喘ぐパ・ド＝カレ県が最大のノン投票県（69.5%）である一方、パリ、リヨン、ボルドー、ストラスブルグの大都市圏は軒並みウイが過半数を記録している（マルセイユを除く）。同様の傾向は1992年でも確認されており、国民投票はエリート／民衆、富裕層／貧困層、政治的な近代派／保守派、都市部／地方との間に横たわる亀裂を浮かび上がらせた。

しかしマクロな視点において、1992年のマーストリヒト条約と2005年の憲法条約に対する国民投票でもっとも異なっているのは、その政治的な受け止め方である。92年には、ゴースト政党と社会党双方にフランスの主権維持を訴える「主権主義者（souverainistes）」と呼ばれる国民国家／共和主義者が存在し、批准反対キャンペーンを張った。これに対して2005年に同様の論理をもって反対したのは、国民戦線（FN）のルベン

と旧UDFのド・ヴィリエだけであり、ファビウスや共産党、その他極左勢力は欧州統合における社会的次元の欠如から反対を唱えた。これは、欧州統合という争点がもはや国家アイデンティティの次元ではなく、その内実をめぐる争われている、ということを意味している。「フランスがコンプレックスから憲法草案に背を向けようとしていると近隣諸国やパートナー国が考えるならばそれは間違っている。その反対に、フランスは余りにも欧州を必要としているがゆえに、欧州の発展が自らの問題解決に寄与することを希望しているに過ぎない」（J.P.フィットウシ、5月8日付ル・モンド紙）のである。13年の歳月を経てフランス政体の「ヨーロッパ化」の深度が増したことは事実だろう。そして、それゆえ体内に取り入れることのできない異物として処理されてしまったのである。

4 2つの民主主義の対立

フランスの憲法条約否決は、ニース条約といういわばOS（オペレーティング・システム）からのアップグレードに失敗しただけであり、欧州建設の休止の契機とはなっても停止を意味しない。確かにランダムに拡張させてきたアプリケーション・ソフトや外部機器を動かすCPU（中央演算処理機）の動作は遅くはなるが、機能しないということはない。しかしそのような制度的問題を超えて、2005年におけるノンは、歴史的に様々な統合原理を蓄積させてきた国民国家と、これを組み替えようとする地域統合との間の一あたかも大陸プレートの相互反発によって地震が起きるかのような一根本的な齟齬を示している。

その齟齬とは、政治指導者の権限と責任を超えて生じる欧州規模での社会経済的効果について、加盟国市民は依然として国民国家の枠組みでしか反応できないことにある。さりとてコンセンサス政治でしか機能し得ないEUにおいて、政権交代のような民主的形態は採りようがない。一定の社

会文化的均質性と制度的信頼のないところで、政治的な多数派形成は持続可能ではない。それでも各国政府は、こぎ続けなければ沈む船であるEUの名において、自らが完全にコミットしていない領域においても、統合プロジェクトを進めなければならないジレンマにさらされる。

統合プロジェクトへのコミットが、コーポラティズムの度合いの高い加盟国、つまり国家と社会とを結ぶ回路が整備され、意思決定と制度構築への参加が恒常的に求められる国であれば、欧州統合と国内政治の次元との摩擦係数は少なくなると仮定できる。しかし、フランスのように常に「街頭の政治＝デモ」によって負荷がかけられる国で、EU閣僚理事会における国益が国内の党派政治＝多数派政治に優先するようになれば、欧州統合は国内政治空間を支えてきた原理を転覆させるものとしての責務を負わされる。ファビウス元首相は、「国民投票は物事の是非を決めるために行うものである限り、ノンをいうことが許されないというのは摩訶不思議である」と翼賛選挙の側面を主張して、このジレンマを鋭く突いた。保革問わず主要政党執行部がすべてウイを唱え、他方で潜在的なノンが社会党左派からゴーリスト右派、さらに極右や極左の反システム政党までを包括するような状況は、少なくとも40年をかけてようやく正統性を得たフランス政治の統治原理を覆すものである。その意味において、欧州統合は国民国家の次元で培われ、政治に対する正統性を付与している民主的空間を制約してしまっているのである。

仮に民主主義という政治制度がルソー的な「一般意思」とモンテスキュー的な「チェック・アンド・バランス」の双方の側面によって初めて完成するとするならば、両者が基盤とする「場」は加盟国とEUレベルとに分裂してしまっている。ナポレオン時代から始まり、その後ド・ゴールによって再度用いられた「プレビシット（人民独裁）民主主義」としての国民投票制度は、特定の政治リーダーシップの正当化を招く一方で、人民主権

に基礎を置くフランス政治の伝家の宝刀となった。こうしてフランスの「プレビシット民主主義」とEUの「出力（結果責任）による正統性」という2つの民主主義のモデルが対立したのが、今回のフランスの国民投票であったといえる。

それでも、欧州統合がフランスによって危機に晒されたというよりは、むしろフランスが欧州統合によって危機に晒されたというほうが正鵠を得ているだろう。1957年1月、ローマ条約反対を議会で表明したマンデス＝フランス元首相は、「共同市場は純粋な市場競争があらゆる問題を解決するという20世紀の古典的自由主義を基礎としている。民主主義の敗退は、救世主への権力移譲という内的な独裁か、健全な経済という名のもとに金融・財政・社会政策を取り仕切り、最終的には国内・国際的次元で広義の政治を支配する外部的な権力への権限委譲という2つの道をとる」と指摘した。何れの道への偏向も好ましくないのであれば、民主主義による圧力は逆流し、国内政治秩序の再編を積極的に促すことになる。

今回の国民投票は2002年5月の大統領選と比せられるようになった。前回の大統領選において、フランス国民は保革何れもの候補者を忌諱して、極右と極左政治家に投票することで不満を表明した。その背景にはシラク大統領が1995年に社会的亀裂（貧富の格差拡大や教育機会の不平等）の修復を掲げて当選したものの、その後これに反するような政策を打ち出し、他方で社会党が少なくとも経済政策においては中道化してしまったことに対する反動的なシニシズムがあった。アナキズムすれすれの民主主義が、2002年には悪化する社会状況に対する政治の無力を告発し、2005年には欧州統合を前にした政治の無力に対してノンを突きつけた。これを契機として民主主義のバージョンアップが図られ、フランスの統治原理が欧州統合次元との整合性を高めるような新たな革新に向かうのであれば、2005年の国民投票は決して失敗ではなかったことになる。■

オランダとヨーロッパ憲法条約否決

—オランダ現代史上初の国民投票—

水島 治郎

千葉大学法経学部助教授

EECの設立に加わった当初から、ヨーロッパ統合に最も積極的な路線を走り続けてきたはずのオランダ。国内市場が狭溢であるがゆえに、ヨーロッパ市場の統合を通じて初めて輸出中心の自国経済に不可欠な市場を手にしてきたオランダで、2005年、ヨーロッパ憲法条約を大差で否決するという異例の事態が生じた。オランダで何が起ったのか。その背景を探ってみたい。

まず具体的なデータだが、最終的に選挙管理委員会が発表したデータによると、投票率は63.3%であり、そのうち賛成が38.5%、反対が61.5%と賛否の差が23%となっている。63.3%という投票率は、実はオランダの主要政党や内閣が想定していた投票率をはるかに上回っており、大きな驚きをもって受けとめられた。現在の時点では主要政党はいずれも、憲法条約への賛否を越えて、今

回の国民投票は成功であったと賛美する声に満ちている。国民の「説得」に失敗するや、今度は「国民の声」になびいていく、その「転向」ぶりは何とも痛々しい。

1 国民投票の背景

国民投票の結果を考える上で、オランダの現在の政治状況を知ることは不可欠である。2002年から現在に至るオランダ政治はかつてなく動揺した状況にあり、社会的な緊張が高まっている。周知のようにオランダでは、2002年に結成されたフォルタイン党 (Lijst Pim Fortuyn) という新右翼政党が移民・難民に対する厳格な政策を主張して急速に支持を拡大し、5月の下院選挙で大幅に議席を伸ばした一方、創設者のフォルタインが白人青年に暗殺されるという事件があった。その衝撃が残る中、昨2004年秋にはイスラム批判—特にイスラムによる女性差別への批判—を明確にメッセージに込めた映画を作った映画監督のファン・ゴッホ (van Gogh) がモロッコ移民二世の青年によって殺害された。名前からわかるように、彼はオランダを代表する画家のファン・ゴッホの親戚でもある。その事件後は、モスクに対する放火が相次ぐ、イスラム系学校が壊される、脅迫電話がかかる、そして報復とみられる教会への放火がなされる、といった事件が相次いでおり、その

みずしま じろう

1967年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究所博士課程修了。ヨーロッパ政治・比較政治専攻。甲南大学法学部助教授を経て現在、千葉大学法経学部助教授。主要著書：『戦後オランダの政治構造』（東京大学出版会、2001年）、『都市から考える公共性』（共著、東京大学出版会、2004年）、『東京裁判とオランダ』（共訳、みすず書房、1997年）

波が現在まだ収まっているとは言えない状況にある。寛容と多文化主義をモットーとしていたはずのオランダが、逆に緊張度の高い、相互に不寛容な社会になったという観さえある。

このことは、2002年以前のオランダを知る者にとっては慨嘆を禁じえない。オランダは移民・難民をめぐる政策が、公的なレベルでも、また運用レベルでも、ヨーロッパで最もリベラルであるとされていた。特に難民政策の緩やかさは有名であり、1990年代までオランダには小国としては例外的な数の難民申請者が入国していた。しかも外国人がオランダで難民認定を申請した場合、たとえ難民認定が最終的に得られなかったとしても、入国以来3年が経過すれば、基本的に滞在許可が得られるという、「3年ルール」という運用ルールが存在した。その結果オランダでは現在、「外国系市民」(両親の少なくとも一方が外国出身)の比率が人口の約17%に達している。移民の中では、トルコ、モロッコなどイスラム地域の出身が最も多い。特にアムステルダム、ロッテルダム、ユトレヒト、ハーグの四大都市に移民が集中しており、現在この四大都市では非西欧系住民が市民の半数に迫る勢いである。都市の一部には、白人オランダ人の姿がほとんど見られない地区もある。特にロッテルダムにその傾向が強く、ロッテルダムを「リトル・イスタンブール」などと呼ぶ者さえいる。都市部のセグリゲーションは深刻である。

しかしながら、オランダは最近まで、イスラム系を初めとするマイノリティの増加を基本的に多文化主義、またはオランダ的寛容の名の下で、必ずしも否定的に捉えてこなかった。たとえばイスラム系の学校を公費で補助して設立・運営したり、モスクに補助金を支出することについても、基本的にオランダの多文化主義的価値観に合致するものとして、むしろ望ましいとされていた。

ところが90年代になって次第に貧困の問題、都市の荒廃と犯罪・治安の問題が認識されるよう

になった。特に大都市ではマイノリティの居住地の荒廃が指摘される。しかしオランダの政治・経済、及びマスメディアのエリートは、概してマイノリティ問題についてリベラルな立場をとってきたために、そのような問題をあえて語らない、問題の俎上に上げない、という「解決」手段をとってきた。ナチ・ドイツに占領され、10万人に及ぶユダヤ人が殺害された経験を持つオランダでは、人種差別を想起させる言説が語られた場合には、「ファシスト」と同一視して非難することで問題を封じ込めることさえ少なくなかった。一種のオランダ流のポリティカル・コレクトネスが存在していたのである。

ところが2002年にフォルタインが表舞台に現れ、移民・難民問題を正面から取り上げて、イスラムは「遅れた」宗教であると規定し、イスラムの女性差別・同性愛差別などを批判すると、それが特に都市部の白人層に強い支持を受け、党勢は急上昇していく。そして2002年の総選挙で17%、しかも新党結成してわずか3ヶ月という、オランダ史上に稀を見る選挙結果を残したのである。フォルタインの死後、フォルタイン党自身は内紛が続いて事実上の解散状態に陥った。すると今度はウィルデルス (Geert Wilders) という元自由民主人民党の議員が「第二フォルタイン党」ともいうべき新党を立ち上げ、フォルタインと同様の主張を述べて、急速に支持を伸ばしている。まさにフォルタインの再来という状況である。彼は特にトルコのEU加盟反対を打ち出すことで、ヨーロッパ憲法条約反対運動の一翼を担った。

しかもそこで重要なことは、フォルタインやウィルデルスたちは移民・難民問題と並んで、既存政治批判、政治エリート批判を繰り返し行ってきたということである。フォルタインはオランダの政治エリート、マスメディアのエリートたちが多文化主義の寛容の名の下で、移民問題、難民問題、イスラムの問題に蓋をしてきた、そのようなエリートこそが移民・難民問題の元凶であるというロジックを掲げることで、政治エリート批判を

行ったのである。現在の政権（第二次バルケネンデ内閣）も社会保障改革などをめぐる不手際がたたり、評判はすこぶる落ちている。そのような文脈の中で、今回「国民の声を反映させる」ことを掲げ、国民投票が行われたわけだが、しかしその国民投票はまさに、ヨーロッパレベルの「エリート主導」による憲法条約に対する民衆の批判を表出する絶好のチャンスとなってしまったのである。

2 憲法条約への賛否

さて今回の国民投票は、オランダで現代史上初の国民投票だった（過去には1801年などに国民投票の例がある）。現下の政治状況では、国民投票をオランダ政府が拒否することは困難であった。上述のように、近年のオランダにおける政治エリート不信は根深い。そして2002年選挙で与党連合が議席を半分に減らす大敗北を喫したことで、既成政党の側にも強い危機感が生まれる。「国民と政治の距離をいかに近づけるか」が重要な政治課題となり、小選挙区制の導入などの政治制度改革の提案が出されてきた。組閣を透明化すること、市長の公選制を導入すること（従来オランダでは市長は中央政府の任命による）、政策過程をルール化して裏取引を減らすこと、などの諸提案が議論されている。特にフォルタイン党が躍進した頃から、既成政党も強い危機感を持つようになった。そのような議論がなされている中でこのEU憲法条約批准が出てきたのであり、既成政党の側からも国民投票を当然すべきである、という主張が出された。その結果、諮問的国民投票が行われたわけである。

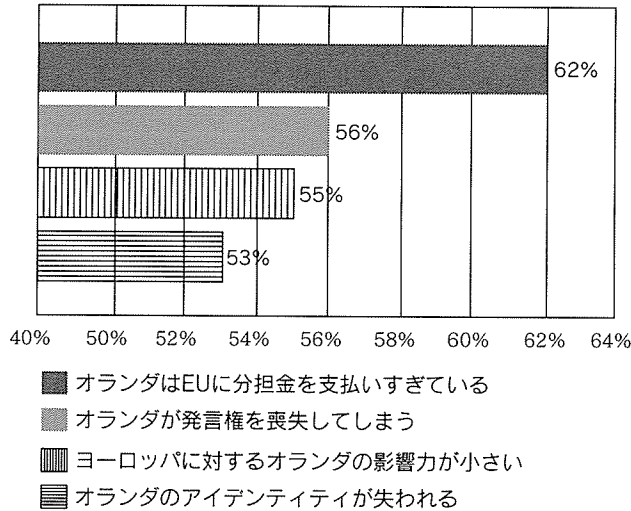
国民投票の際、賛成派を構成していたのは主要四政党（キリスト教民主アピール、自由民主人民党、D66、野党である労働党）、および緑の党であるグリーン・レフト、主要労組、経済団体などであった。これに対し、既成政党に対する批判を

叫ぶ両翼の政党が、この国民投票においても反対派の中心となった。特に新右翼政党であるウィルデルス党（Groep-Wilders）と社会党の二党が強力な反対キャンペーンを行った。その結果、既成政党・既成政治に対する両翼からの批判が、まさにこのEU憲法条約反対とリンクしたのである。ウィルデルス党は移民・難民を積極的に取り上げ、トルコのEU加盟問題や、国内の移民の社会統合が進んでいないことを批判し、いわばナショナルな意識に訴えかける手法をとった。オランダのナショナル・アイデンティティを維持するために、EUのこれ以上の強化を許してはならないとする、「エモーショナルな」訴えを行ったのである。

これと左右軸では対極に位置するものの、結果的にはEU憲法条約に反対する点で共通の戦線に立ったのが、極左小党の社会党である。この社会党はやや奇妙な政党であり、労働党の左に位置するが、元来は弱小の極左カルト集団という見方もある党である。一軒一軒全国の家を回って政策を訴えるとともに、黨員になった者は全収入額の一定割合を党に捧げ、多大な時間を党活動に割くことが義務づけられており、「赤いエホバ」との異名がある。従来は既成政党から完全に黙殺されていた。この社会党はグリーン・レフトとは異なり、脱物質主義の立場に立つ政党ではない。安楽死をはじめとする自己決定を巡る問題、移民やマイノリティを巡る問題で必ずしも進歩的な立場をとるわけでもなく、旧来の左派、既成政党である労働党に満足できない社会的な不満層を組織化することで勢力を広げてきた。以上の両翼の政党が、結果的には多くの有権者の声を動かしたといえる。その結果、議会レベルでは憲法条約に賛成する政党の合計議席が総議席数の85%に達していたのに対し、国民投票における賛成票は38.5%にとどまったのである。

オランダでは近年、特に2002年の選挙以来既成政党の、有権者に対する把握力が極端に落ちている。2002年の選挙で、与党三党が既存の議席

図1 反対票を投じた主な理由



を半分に減らした大敗北の衝撃は大きかった。かつてのように系列社会団体と緊密な協力体制を築いていた時代は決定的に過去のものとなり、社会に対する「抑え」が非常に弱くなっている。むしろ政治エリート批判の中で、いかにそれに迎合していこうかと逡巡している状況である。

EU憲法条約についても、政府・与党は賛成のキャンペーンを展開したとはいえ、そのキャンペーンには意欲が欠けていた。否決直後にベルギーのデ・フフト（De Gucht）外務大臣がオランダのバルケネンデ首相を茶化した発言をするとともに、オランダ政府のキャンペーン方法を批判したため、オランダとベルギーの間で数日間非難の応酬が続くという事態が生じたが、ベルギー外相の批判にはそれなりの根拠があったというべきであろう。バルケネンデ首相や主要政党は憲法条約の重要性は叫びつつ、否決されても政局にしないと予め布石を打っており（5月22日に「否決されても内閣は退陣しない」と首相が言明）、「腰が引けている」様子は有権者にありありと見えていた。また閣僚からは、否決されれば「ユーゴ紛争の二の舞になるだろう」（ドネル司法大臣）、「難民申請者がオランダに大挙して押し寄せるだろう」

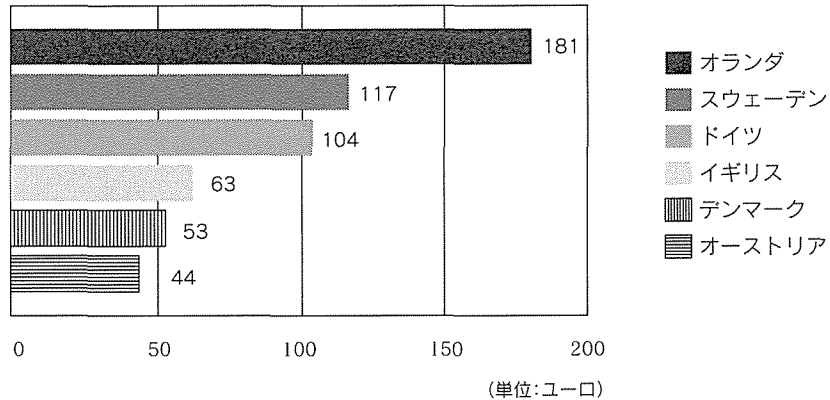
（フェルドンク外国人問題担当大臣）などと思いつきのような発言が相次ぎ、その軽率さに非難が集中してむしろ反対派を利する結果となった。さらには投票日の一週間前（5月24日）にポット外務大臣が、「ヨーロッパ憲法条約を理解せず、シニシズムから反対票を投じるつもりの方は、（投票せずに）家にいてくれるほうがいい」と日本の森首相発言を連想させる発言をし、批判を浴びた。

賛成派のキャンペーンには、説得力も不退転の決意もなかったのである。

3 「非効率な」EU

しかも昨2004年のヨーロッパ議会選挙において、オランダでは「ヨーロッパを透明に（Europa Transparant）」という新党が出現し、2名当選している（オランダの配分議席は27）。都市の新中間層に主として訴え、選挙初参加で得票率7.4%と驚くべき成果を挙げたのである。この政党は元EU官僚のファン・バイテネン（van Buitenen）が結成したものであり、EUにおける浪費や腐敗を徹底的に批判し、EUはクライエンテリズムの温床とであるとして改革を訴え、支持を受けた。

図2 EUに対する人口一人当たりの純負担額



Europa Transparantはその際、「非効率的なEU」と、これに対して財政的に貢献しているオランダとの対比を明確に示すことに成功したのであり、これが2005年の国民投票において世論に影響を与えたことも否定できない。その結果、この頃からEUは非効率的な超国家機構であり、オランダは多大な貢献をしているのに見返りが無い、とする雰囲気が強まっていった。そして実際、今回の投票では、反対票を入れた人々の最大の理由は「オランダの分担金が多すぎる」だった(図1参照)。オランダが、人口一人当たりの純負担額がEU加盟国で最も多いことは確かである(図2参照)。しかしここ数年のうちに分担金が増したわけではなく、オランダ人が2005年になってこの「分担金の多さ」を強調することには合理的な理由があるとは思えない。むしろ、このような議論の立て方が現在のオランダで支持を受けやすい、ということである。

また左右両翼の政党が強調したことであるが、「小国であるオランダがEUの中に埋没する」との議論も、多くの国民の支持を得た。図1に明らかかなように、オランダの「発言権」「影響力」の低下に対する懸念が広く共有されている。EUが政治的な機動力を高め、政府間主義から遠ざかれば遠ざかるほど、小国の発言力は低下していく。従来のEC、EUにおけるような存在感をオランダが発揮することは困難となる、との意識もEUの

権限強化にブレーキをかけたといえるだろう。

フランスでは、ネオリベラル路線に進むヨーロッパ統合に対する拒否感が、特に左派支持者の間に批判を強める結果となった。「よりソーシャルな」ヨーロッパを求める立場から今回の憲法条約に反対した、というわけである。しかしオランダでは、たとえ憲法条約の内容がよりソーシャルなものであったとしても、賛成票が大幅に増えたとは思えない。むしろ巨大なEUが一層金を吸い上げて、非効率的にクライエナリズムに基づき予算を配分するのであれば、オランダとしては受け入れがたい。その点ではEUがソーシャルであるかどうかは別として、巨大官僚機構たるEUの権限強化そのものが、オランダ人にはマイナスと受け止められたのである。

しかも駄目押しとなったのは、投票日のわずか一月前になって浮上した、「ギルダー不当評価疑惑」である。発端はオランダ中央銀行の理事が、ユーロ導入に際してダッチギルダーがドイツマルクより5~10%程度低く評価されていたと指摘したことであったが、この発言は反響を呼び、オランダ人が不当にもドイツ人に損を強いられた、と一般に受け止められた。財務相やオランダ中央銀行総裁はこの「不当評価」を否定し、ユーロ導入の際のルールに従ったに過ぎない、と反論したが、ドイツに対して不当に譲歩したという印象は、世論を動かすには十分であった。そもそも近年の

EU各国の財政規律の弛みに対しては、中央銀行総裁も明確に批判を行っており、彼もその点ではやはりオランダ国内でのEU批判に対しては理解を示している。

最終的に国民投票で予想を大幅に上回る63.3%の投票率が達成されると、既成政党ではこれを高く評価する声が広がり、「国民の声」におもねる状況が現出した。むしろ今後も重要な問題に関しては国民投票を行うべき、との提案も主要政党から出されている。従来オランダ政治は国民投票のたぐいをできるだけ避け、エリートデモクラシーで物事を決めていくのが常道だったが、今はその立場に立つ発言はほとんど聞かれない。政治エリート批判から自党をいかに守るか、が既成政党の最大の関心事となっている状況である。

4 オランダと「経済的便益」

確かにオランダとフランスは同様に憲法条約を国民投票で否決した。しかし注意すべきことは、憲法条約以前のヨーロッパ統合に対する国民レベルの姿勢は、オランダとフランスで大きく異なっていた、ということである。周知のようにフランスでは国民の間にヨーロッパ統合自体に対する懐疑が強く、マーストリヒト条約やユーロ導入に際してもその懐疑が強く噴出してきた。特に左派では、ネオリベラルな市場統合優先のヨーロッパ統合そのものへの批判が強い。

しかしオランダの場合、マーストリヒト条約やユーロ導入に対する有力な反対勢力は存在せず、国民レベルで幅広い支持があった。ヨーロッパの共同市場を整備し、共通通貨を導入していくこと、これは外国市場の存在が死活的な意味を持つ小国のオランダ経済にとって、むしろ悲願ともいえる目標だったのである。外国市場をオランダに対して開かせ、オランダ産の製品・農産物やオランダ金融資本のターゲットとしていくこと、ヨーロッパ統合がこのような道をオランダに準備して

くれるものである以上は、オランダはヨーロッパ統合の忠実な推進者であり続けたのである。

歴史を振り返ってみれば、このことはより明白となる。そもそも1950年代のヨーロッパ経済統合に先鞭をつけたバイエン・プラン（バイエンは当時のオランダ外相）に始まって、オランダはヨーロッパの市場統合を進め、それによって経済的な繁栄を享受することを対ヨーロッパ政策の基本においており、他方で政治的・軍事的な同盟を作ることにはむしろ慎重であった。ヨーロッパ共同市場の拡大、共通通貨の導入、域内市場の規制撤廃といった経済統合の推進については、早い段階からオランダではほぼコンセンサスがあった。

しかし他方で、オランダが経済的な不利益を蒙るような統合であるならば、あるいは、オランダの発言権が低下してしまうような統合であれば、むしろオランダでは慎重論が強くなる。「経済的な便益」を最優先するところは、オランダの対ヨーロッパ政策を規定してきた通奏低音とさえ言えるかも知れない。まさにそれが今回のダッチギルダ不当評価をめぐる議論で表出したといえる。経済的メリットが期待できないのであれば、EU統合の進展にオランダが熱心になる理由はない。フランスの例では、今回の憲法条約批准が国民に「夢」を見せることができなかったことが問題ではないか、との見方があるが、その点では、最初からオランダはヨーロッパ統合に「夢」を見ていない。経済的に利益があるから賛成してきたに過ぎない。そして今回の国民投票においては、その「夢」もなければ、経済的利益さえも提示されなかったというところに、オランダ人が積極的に賛成できなかった大きな理由があるのではないか。

経済統合・市場統合から政治統合へと重点が移行するに従って、EUはヨーロッパの小国の「当然の協力」を期待することができなくなっている。発言権の低下を危惧する小国の懸念をいかに解決しつつ、統合を前進させることができるのか、EUの前に立ちちはだかる壁は高い。■

イギリス 2005 年総選挙をめぐる一考察

—「ブレア・パラドックス」は越えられるか?—

小館 尚文

東京大学法学政治学研究所 COE 特任研究員

2005年5月5日、イギリス(1)で総選挙が実施され、ブレア(T. Blair)を党首とする労働党が史上初めて三期連続で政権に就いた。この選挙結果をこれまで8年間の労働党政権の施策への評価と捉えるか、議席の大幅(47議席)減を以て、事実上の敗退と捉えるかは議論の余地が残るところだろう。本稿は今回の選挙をより長期的な政党政治の変化の中に位置づけるための一考察である。はじめに、政治に対する近年の不満が促したと思われる「民主主義の赤字」について触れた後、政権政党を二者択一で選択するという従来の性格付けに変化が見られることを指摘する。その背景には、選挙戦におけるメディアの役割の増大、党首のイメージの重要性、党派性の希薄化という潮流がある。また、総選挙での単純小選挙区制度の使用は、これまで第三党の躍進、単一争点政治への傾斜を抑制してきたものの、その他のレベルで

比例制の要素を持った選挙制度が導入されたことで有権者の選好が対照的に示されるようになっていく。このいわゆる「ブレア・パラドックス(Blair Paradox)」(Marquand 1999)(2)の表面化は、サッチャー政権以降の政策決定の合理化によるガヴァナンス・スタイルの変化の帰結でもあり、ウェストミンスター・モデル(Lijphart 1999)のさらなる動揺を意味している(Norris 2000)。最後に第三期ブレア政権の課題についてヨーロッパという次元も含めて検討する。

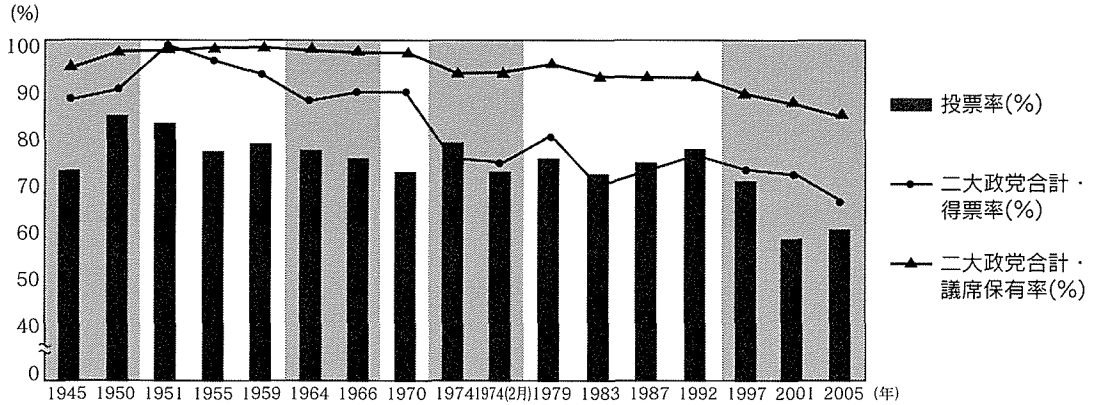
1 民主主義の「双子」の赤字と ウェストミンスター・モデル

イギリスの総選挙では、本来、個人候補の質や人気よりも所属政党の統治能力が重視されてきた。有権者は、政党の公約、党派心、候補者の選挙区での活動などを通じて、どの政党に政権運営を委ねたいかという判断を下し、政党に一票を投じる。議会制民主主義の祖国といわれるイギリスでは、この総選挙という仕組みを通じて、政府に対して国民が審判を下してきた。しかし、1997年総選挙以降、イギリスのこうした伝統的政治スタイルは大きく揺らいできている。特にイラク戦争をめぐる広がった政府に対する不信は、今回の選挙でも見られたように政治システム自体への失望と無関心を引き起こした。「民主主義の赤字」

こだて なおのり

1975年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究所博士課程単位取得退学。現在、同大学院研究拠点形成特任研究員(欧州政治史専攻)、およびロンドン大学(LSE)博士課程在籍。主要著書:「スコットランド問題をめぐる政党政治—労働党と権限委譲」『国家学会雑誌』(1147/8)(2001年)

図1 戦後イギリス総選挙結果：投票率の変遷と二大政党得票率・議席保有率



出所：Butler and Kavanagh 2001およびガーディアン紙（電子版）
<http://politics.guardian.co.uk/election2005/>をもとに筆者作成。
 グラフ内の背景について、黒：労働党政権、白：保守党政権に二分されている。

の表出は、投票率の低下に最も鮮明に表れている。

今回の選挙では郵送投票方式（postal voting）が採用され、前回より2%弱の投票率の回復が見られた（61.2%）ものの、1997年までは70%を超えることが一つの規範となっていたことから考えると、この低調ぶりは顕著である（図1、棒グラフ参照）。またこれと並行して進行するもう一つの赤字が代表制の歪みである。政党の得票率と議席保有率の差は、1983年ほどには開いていないが、第三党の自由民主党（Liberal Democrats 以下自民党と略す）は、得票率で全体の22%を占めながら、議席では全体の10%にも満たない。さらにより深刻ともいえるのは二大政党への合計得票率が最低（67.7%）となったことである（図1、線グラフ参照）。そのため、政権に対する支持率は全有権者数約4400万人のうち、たったの21%ということになる。これも戦後初めてのことである。

ウェストミンスター・モデルといわれるイギリスの多数決型民主政は、ヨーロッパ大陸諸国の多くに見られるような比例代表制を基調する合意型民主政と根本的に異なっている。勝者総取りの選挙制度は、二大政党中心の激しい選挙戦を促し、両者の間で政権交代が争われる。そのため、ドュ

ヴェルジェの法則（Duverger 1972）で知られるように戦略的投票行動（tactical voting）⁽³⁾も促されるため、国民の声は、公正に反映されないという批判は従来から指摘されてきた。今回の選挙はその弱点がはっきりと示される形となったといえるだろう。

今回の選挙で示された政治システムへの不信感、そして、ウェストミンスター・モデルの動揺は果たして一時的なものなのか、それとも「三党政治時代の幕開け」⁽⁴⁾といえる変容過程の一部なのか、以下に考察を加えていきたい。

2 政党の選挙戦略：

リーダー、イシュー、エコノミー

近年のイギリス政治を考えるうえで、マスメディアの影響力の増大と首相の「大統領化」という二つの現象に触れないわけにはいかない。政治におけるメディアの威力が決定的に示されたのは、ニューレーバー（New Labour）が主導した97年選挙であった。それまで左派・右派に分かれて選挙戦を報道してきた高級紙や大衆紙の立場が交錯してきたのもそれ以降のことである。各政党はメディア専門の顧問をつけ、有権者にアピー

表1 2005年総選挙結果（除北アイルランド18議席全645議席。残る1議席は補欠選挙に譲る。）

政党	議席	+/-	得票数	得票率	得票率増減
労働党	356	-47	9,562,122	35.3	-5.4
保守党	197	+33	8,772,598	32.3	+0.6
自民党	62	+11	5,981,874	22.1	+3.8
スコットランド国民党	6	+2	412,267	1.5	-0.3
ウェールズ国民党	3	-1	174,838	0.6	-0.1
リスペクト ⁽⁵⁾	1	+1	68,094	0.3	+0.3
キダミンスター病院	1	0	18,739	0.1	0
UKIP ⁽⁶⁾	0	0	603,298	2.2	+0.7
BNP ⁽⁷⁾	0	0	192,746	0.7	+0.5
緑の党	0	0	257,258	1.0	+0.4
その他	1	+1	252,466	0.8	-

出所：http://news.bbc.co.uk/1/shared/vote2005/html/scoreboard.stmより一部抜粋筆者作成。

ルする争点を選び出す政策顧問とともに、党首のイメージ戦略を含めて選挙を有利に展開するよう努めなくてはならない(8)。さらに内閣府に戦略コミュニケーション局(Strategic Communications Office, SCU)が設置されるなどメディアをいかにコントロールするかは政府にとって生命線とも考えられるようになった。とりわけ政党が国民に向かって直接語りかける唯一の機会とも言われる総選挙の期間は、メディアの持つ威力が最大限に発揮される時である(Mancini and Swanson 1996)。今回の選挙戦では、メディアの関心はイラク戦争をめぐる首相の対応(9)に集中した。そのため政権政党である労働党の現職議員にとっては厳しい選挙戦となった。労働党政権は、メディアを巧みに活用し、国民の強い期待を背負って華々しく現れただけに、不誠実なイメージの流布から被ったダメージも大きかったといえる。

メディアの影響力の増大と不可分の関係にあるのが(10)、首相の「大統領化」である(Foley 1993; Heffernan and Stanyer 1997)。とりわけ、ブレア政権における首相の権限は、急速に個人化しているとされる(Kavanagh and Seldon 1999; 小堀 2005)。イギリス近代政治史の第一人者ヘネシーは、ブレアの持つ権限は合議体という伝統に基づく「同輩

中の主席(primus inter pares)」という原則をはるかに逸脱している(Hennessy 1999:15)と断じている。

以上の二点から判断すれば、ブレアのリーダーシップに対するネガティブ・キャンペーンはたしかに労働党にとって不利に働いた。しかし、政権交代はおそらくないという憶測は選挙が始まる前から囁かれていた。その理由は大きくわけて二つある。一つは、経済運営の成功とそれを支えるブラウン蔵相の存在、そして、もう一つはイラク戦争という最大争点についての二大政党の類似したスタンスである。まず、一点目は、労働党政権はブレア人気だけではなく、好況な経済によって支えられてきたという事実である。堅実な経済運営の舵を取ってきたと自負するブラウン蔵相の存在が全面に打ち出され、労働党政権の「信頼性」が強調された。ブラウンの功績は、低失業率、低インフレ、公共投資の伸びに加えて、ユーロ圏への参加に積極的だったブレアを牽制し、5つの経済指標を突きつけて結果として好調なポンドを堅持したことにまで至っている。そのうえで、「ニューレーバー」のブレアに対して「オールド・レーバー(Old Labour)」の旗手として、ブラウンは、関係の悪化する労働組合からの支持をとりつけるうえでも要的存在となってきた。2001年からの立法審議過程で、413

名の労働党議員のうち実に半数を超える218名が党議拘束に反する投票を行ったが、そのうち87名が造反の常習者であったことも考えると、党内結束の綻びを乗り越えるうえでブラウンの存在は欠かせない。二人三脚での遊説、それぞれの実績をアピールする二種類のポスター(11)がこのことを示している。それはまるで外交を担う「大統領」ブレアと内政の要である経済を担う「首相」ブラウンという二頭体制で望んだ選挙のようでもあった。

政権交代がないと考えられたもう一つの理由は、野党保守党の側にある。まず保守党はリーダーという面では、未だにブレアに代わって国民にアピールする強いリーダーシップ像を打ち出すことができていない。現党首であるハワード(M. Howard)の手腕には高い評価が集まるものの、メイジャー(J. Major)降板後、ヘイグ(W. Hague)、ダンカン・スミス(I. Duncan-Smith)と続いた交代劇で党内は分裂状態にあるといわれている。浮動層を含めた中間層を取り返すには力不足である(12)。

さらに、二点目のイシューに関してだが、保守党の公約は治安の悪化に伴う警察動員数の増加、移民の規制、院内感染問題の解消、EU憲法の国民投票の即時実施、高税率からの脱却という政権批判が主であった。これに対して、労働党は、「機会の平等」に基づく社会的公正の実施やリスク社会へのセーフティネットの提供という「第三の道」の成果をまとめた。教育と職業訓練を組み合わせた若年層向け雇用政策、少子化対策としての児童信託基金、選択の幅が広がった教育や医療などの実績を強調し、「進歩し続けるイギリス("Britain: Forward not Back")」をサポートする政党とのイメージを印象づけようとした。「あなたの声を代弁する党("Are you thinking what we're thinking?")」という保守党のアピールは、労働党の一貫性に比べて理念を伴わない政策批判の寄せ集めという印象をぬぐえないものだった。さらに、これまで保守党が確実に集票できた反EU層も、

UKIPの進出によって動員が困難となった。何よりの弱点となったのは、有権者の感情に訴え、効果的に票を獲得することができた争点(valence issue)であったはずの「イラク戦争」をめぐる労働党を批判できない立場にあったことである。ヨーロッパ懐疑主義を訴え、大西洋同盟に基づくアメリカとの「特別の関係」を重視する保守党は、イラクへの参戦ではブレア政権と歩調を同じくしていた。政党システム理論で、「二大政党プラス半(two-and-a-half-party system)」と常に半人前扱いされてきた自民党が「真の次期政権政党("The Real Alternative")」として打って出たのは、このイシューを独占できたことにも拠っている。次の節では、何故今回の選挙が政権交代を問うものではなく、自民党やその他の政治勢力が歴史的躍進を見せるという結果を生んだのかということの有権者の側から検討を加えてみたい。

3 有権者の選択：浮動票、地域票、批判票

イギリスでは、階級意識に基づく党派心が二大政党制を支えてきたことはこれまでである程度当然視されてきた。しかし、1974年選挙以降、変易性(volatility)(13)は増大し、各政党がいかに浮動層を掴むかによって選挙の勝敗は決まるようになってきた。今回の有権者の投票行動について、民間調査機関ICM社の評価(14)を参考に1997年と比較すると、上位中間層では労働党が2%支持を伸ばしているのに対して、保守党は6%支持を落としている。これと対照的に非熟練労働者では保守党に投票した割合が21%から28%と7%も上昇している。一方、同じ非熟練労働者の間で労働党支持は58%から45%と、13%も落ち込んでいる。労働党支持が圧倒的といわれてきた公団居住者の間では65%から56%へと支持を減らした。また社会階層、年齢層のすべてにおいて支持率を伸ばした自民党は、特にこの公団居住者の間で保

守党の16%を上回る19%を記録し、若年層（18-24歳、25-34歳）でも24%の保守党を追い抜いて26%としている。経済的指標から党派心を推し量ることは困難になった一方で、年齢別では保守（高齢者）・労働（若年層）の対比が比較的安定しているといえる。その一方で、イングランドを南北で二分するといわれた政党の支持に大きな変化はない（Lewis and Townsend 1989; Johnston and Pattie 1989）。富裕な中間階級、高齢者が住む南部で保守党支持が強く、炭鉱など産業地域で労働者階級が集中する北部で労働党の支持が強いという政治的志向の違いである。18年間の長期保守党政権の終盤である90年代にはこのような差はあまり見られなくなった（Curtice and Park 1999）ものの、今回の選挙では再びその差が明確になったといえる。まず、投票率における差が顕著となった。南西部66.6%、南東部64.3%に対して、北東部57.2%、北西部57.1%と労働党支持の高い地域でのきなみ低い投票率を記録した。その結果、南部では保守党が返り咲いた。激戦区より安泰区での選挙戦に力と資金を注ぎ議席の奪還を目指した保守党の戦略が功を奏したのと考えられることができる。

以上の概観から、労働党は伝統的支持者からは見放される傾向にあるが、97年に獲得した中間層からの強い支持は維持されたことがわかる。また若年層や公団居住層という根強い労働党支持者は、今回、保守党ではなく自民党を選択した。労働党の牙城マンチェスターやケンブリッジでも、保守党ではなく、自民党に票を投じるという大規模なスウィング現象も見られ、最終的に自民党は160以上の選挙区で第二党となった。確実に自民党が目指すコミュニティ政治は浸透している。しかしながら、保守党の主要政治家をピンポイントで追い落とそうする試み（15）は一名を除き完全に失敗に終わったことから、左傾化した自民党が南部でさらなる進出を果たすのは困難であるとも言われている。

次に、自民党の躍進にも重要な役割を果たしたイラク戦争他の争点についてであるが、今回の選挙のハイライトの一つは、ロンドン（16）で労働党現職キング（O. King）がリスペクト党首ギャロウェイ（G. Galloway）に敗れたことだった。また、ブレアの選挙区セッジフィールドでは、イラクで戦死した兵士（17）の父親キーズ（R. Keys）が立候補して10%以上得票した。イラク以外の争点では、2004年EU選挙で大躍進したUKIPや北部の街バーンリー（Burnley（18））地方議会でも2003年に第二党となったBNPが予想通り票を増やしたが、それぞれスキャンダルやリーダーシップをめぐる内部分裂などで勢いをそがれ、議席獲得には至らなかった（19）。

党員の減少が進み、これまでの安定要因が失われる中、激しい選挙戦を特徴とする小選挙区制の下で政党は、新たな支持者だけではなく、地域や年齢など伝統的支持層の維持に配慮しなくてはならない。今回の選挙のように、二大政党を超えた体制不満票や棄権など、従来の政党間競争とは異なるパターンが示されたといえる。

4 今後の課題：「ブレア・パラドックス」とヨーロッパ問題

最後に、「ブレア・パラドックス」の中でも特に権限委譲のインパクトについて触れ、第三期のブレア政権にとってもう一つの課題となるヨーロッパ問題についても言及したい。スコットランドの代表過剰の問題（いわゆる「ウェストロジアン問題」）は、今回の選挙から議員数を減らす（659議席から646議席に）ことで一応の解決を見た（20）。しかし、二大政党にとって影響が出てくるのはこれからである。スコットランドにおける保守党は、下院で1議席を維持したものの依然として無視できる存在でしかなく、一方、対照的に第一党であり続けてきた労働党の力はすでに陰り始めている。国民党（以下SNP）は権限委譲以降、

求心力を失い弱体化したものの今回2議席増やし、自民党も同数伸ばした。すなわち2001年比で労働党が15議席を失ったことになる。これは、ウェールズで見られる労働党プラス弱小三政党という勢力分布⁽²¹⁾とは大きく異なっている。これによってスコットランド・イングランド間の政治的差異は、さらに定着したといえることができるだろう。スコットランド議会における労働党の勢力も衰退の一途を辿っており、2003年選挙ではさらに議席を減らした。自民党との連立という新しいスタイルの政権運営がいつまで続くかという点も注目されるが、緑の党、社会党が進出して多党分極化が進んでいることも特記すべき点である⁽²²⁾。

比例代表制の導入による二次的選挙の結果を通じてウェストミンスター・モデルとの差はますます鮮明になった。イギリスの政治制度の非民主的側面がクローズアップされる様子は、まるで70年代後半の「不満の冬」を経て登場した効率性重視のサッチャー (M. Thatcher) 政権以降の改革への異議申し立てのようである。しかし、争点はますます多様化し、様々な集団の間で新たな「合意」を模索することは不可能に近い。政党を単位とする政治体制の分極化や分子化が危惧される。この意味で、ブレアが成し遂げた三期連続の労働党政権は、「ブレア・パラドックス」を乗り越えられるかどうかの岐路にある。党内権力基盤を維持しながら国民の信頼を回復するという「民主主義の赤字」への取り組みはとりわけ大きな課題となるだろう。

また、ヨーロッパをめぐる問題は、戦後政治の中で常に二大政党内を分裂させてきた争点である。97年、「第三の道」を謳い、ドイツとともに社民勢力の復活をヨーロッパ内外に印象付けてきたブレア政権は、EU社会憲章への参加を含めて、これまで党内亀裂を表面化させることなく親欧州との姿勢を打ち出してきた。また、国内でもサッチャー政権の継続と評されながらも社会政策に一定の成果を残してきたのも事実である。しかし、2005年5月末にフランスで行われたEU憲法批准

をめぐる国民投票キャンペーンで、イギリス型資本主義モデルは批判の対象にされたうえ、結果は否決というまったく皮肉な結果を生んだ⁽²³⁾。その後、ブレア政権は実施を発表していた国民投票を凍結したことで、国民投票否決による退陣説も消え去った。労働党政権にとっては、フランス社会党に見られたような党内対立の先鋭化は回避できるだろう。また、保守党にとっても、EUをめぐる対立軸の喪失によってUKIPという脅威が実質的に消滅したことになる。今後は、内政に重点を戻し、政権交代を目指した党首選と内部改革に着手できる状況が整ったといえる。

しかし、EU予算の払戻金問題や共通農業政策の補助金をめぐるフランスとの意見対立が激化し、EU外交の場でイギリスは困難を強いられている。ヨーロッパから一定の距離を保ち続け、独自の政治制度に高い誇りを持ってきたイギリスで、そのあり方がいままさに問い直されようとしている中、大陸からはイギリス型新自由主義に対する批判が向けられている。これに対して、ブレアは、グローバル化の挑戦に打ち克ちかつ世界の最貧地域に優しいEUづくりを訴える⁽²⁴⁾が、「手に負えないパートナー (an awkward partner)」(George 1991) であり続ける以上、イギリスが7月からどのようなEU議長国を務め、アジェンダを提示できるかが大いに注目される。外交、内政ともに困難な局面を迎えたブレア政権は、いよいよウェストミンスター・モデルの再構築とヨーロッパにおける役割の再定義というイギリスの政治システムの根幹にも関わる難題に取り掛かることになる⁽²⁵⁾。■

《参考文献》

- 梅川正美・阪野智一（編著）『ブレアのイラク戦争—イギリスの世界戦略（朝日選書）』、朝日新聞社、2004年。
小堀眞裕『サッチャリズムとブレア政治』、晃洋書房、2004年。

- 阪野智一「ブレア英政権の内政と外交」『国際問題』473号、1999年、27-30頁。
- 山口二郎『イギリスの政治 日本の政治』、ちくま新書、1998年。
- Butler, D. and Kavanagh, D. (2001) *The British General Election 2001* (Palgrave Macmillan) .
- Chadwick, A. and Heffernan, R. (2003) *New Labour Reader* (Polity Press) .
- Curtice, J. and Park, A. (1999) 'Region: New Labour, New Geography?' , in Evans, G. and Norris, P. (eds.) , *Critical Elections* (Sage) .
- Duverger, M. (1972) *Party Politics and Pressure Groups* (Nelson) .
- Foley, M. (1993) *The Rise of the British Presidency* (Manchester University Press) .
- George, S. (1991) *An Awkward Partner: Britain in the European Community* (Oxford University Press) .
- Heffernan, R. and Stanyer, J. (1997) 'The Enhancement of Leadership Power: The Labour Party and the Impact of Political Communication,' in C. Pattie (et al.) , *British Elections & Parties Review* 7, 168-184.
- Hennessy, P. (1999) *The Prime Minister: The Job and Its Holders Since 1945* (Penguin Books Ltd) .
- Johnston, R.J. and Pattie, C. (1989) "A nation dividing?" *Parliamentary Affairs* 42, 37-57.
- Kavanagh, D. and Seldon, A. (1999) *The Powers Behind the Prime Minister: The Hidden Influence of Number Ten* (Harper Collins) .
- Lewis, J. and Townsend, A. (1989) *The North-South Divide: Regional Change in Britain in the 1980s* (London: Paul Chapman) .
- Lijphart, A. (1999) *Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in 36 Countries* (Yale University Press) .
- Marquand, D. (1999) *The Progressive Dilemma from Lloyd George to Blair* (Phoenix) .
- Norris, P. (2000) "Twilight of Westminster? Electoral Reforms and its Consequences?" Paper presented at the annual conference of the American Political Science Association, Washington DC September 2000.
- Oborne, P. (2004) *Alastair Campbell* (Aurum Press Ltd) .
- Smith, J. (2005) *Election 2005* (Politico's Publishing) .
- Swanson, D. and Mancini, P. (eds.) (1996) *Politics, Media and Modern Democracy* (Praeger)
- Webb, P. (2000) *The Modern British Party System* (Sage Publications Ltd) .
- 《インターネット他》
- The Guardian (電子版) (<http://politics.guardian.co.uk/election2005/>) (2005年6月1日アクセス)
- BBCサイト (<http://news.bbc.co.uk/1/shared/vote2005/html/scoreboard.stm>) (2005年6月1日アクセス)
- EU議会サイト (<http://www2.europarl.eu.int/>) (2005年6月30日アクセス)
- 政党マニフェスト (電子版) (2005年6月1日ダウンロード)
- 《注》
- (1) イギリス (グレートブリテンおよび北部アイルランド連合王国) はイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドから構成される。本稿では必要に応じて区別を行うこととし、イギリスという呼称は北アイルランドを除くイギリス諸島 (British Isle) を指すこととする。北アイルランドでは、プロテスタント系ユニオンイズムとカトリック系ナショナルイズムの間に固有の社会的亀裂があり、政党間競争は全く異なる性格を示している。
 - (2) マーカンドは、ブレア政権下で行われてきた政治制度改革が、分権化を進める一方で、党内の集権化を図っているという逆説を孕んでいることを指摘した。結果的にこれまでの中央集権的国家が維持してきた議会多数派による単独政権という強力な基盤を自ら切り崩しかねない (Marquand 1999: 240)。
 - (3) Strategic votingともいう。二大政党のどちらかに投票すれば死票となることが回避され、政権選択に自分の選好をある程度反映させることができるという考えに基づいている。戦略的投票の反対は、党派心に基づく「誠実な投票」 (sincere voting) と呼ばれ区別される。
 - (4) 総選挙後に自民党党首ケネディー (C.

- Kennedy) が述べた。(http://news.bbc.co.uk/1/hi/uk_politics/vote_2005/frontpage/4518803.stm)
- (5) 後述するが、2004年6月のEU議会・ロンドン市長および市議会選挙に際して、反イラク戦争・ブレア政権を訴えて元労働党議員G.ギャロウェイが旗揚げした政党である。
 - (6) UKIP (United Kingdom Independence Party)。直訳すれば連合王国独立党。EUからの脱退を謳って2004年EU議会選挙で16%以上得票し、自民党と同数(12人)の欧州議会議員を送り込んだ。
 - (7) BNP (British Nationalist Party)。英国民族党。移民の国外追放を訴えるグリフィン(N. Griffin)が率いる極右政党。
 - (8) 97年労働党勝利の立役者といわれ、一時は事実上の副首相とまでいわれた元主任報道官キャンベル(A. Campbell)はその代表例(Oberne 2004)である。
 - (9) イラク戦争へ踏み切ったきっかけであるといわれる大量破壊兵器が本当にイラクで確認されたのかどうかをめぐる論争と、イラクの兵器に関して政府のアドバイザーを務めていたケリー博士(Dr. D. Kelly)の自殺事件、その後のハットン調査団(Hutton Inquiry)などのことを指している。
 - (10) タイムズ紙(The Times)は、1999年1年間にブレアが紙面でとり上げられた回数(27,136)が、ブラウン蔵相(9,353)の3倍にもものぼり、その大半がブレアの政権運営に対して批判的な記事であったと伝えている(30 December 1999)。
 - (11) “どちらに国/経済を任せたいか?(who do you want to run the country/economy?)”という二種類のポスターには、各々ブレアとハワード、ブラウンと影の蔵相レトウィン(O. Letwin)が対比されて掲載されている。その際、保守党側の二人の表情は意図的に見劣りするよう選択されていることもネガティブキャンペーンの一環として理解できる。
 - (12) また、ヘイグによる党内民主化改革は、選挙区活動家の影響力を強め、結果として党全体の右傾化を強めたとも言われている。この現象は80年代労働党で見られた左傾化の動き、「ルーニーレフトの時代」を彷彿させるものともいわれている(Webb 2000)。
 - (13) ベザーセン指標(Pedersen Index)と呼ばれる指標で表され、前回選挙と比べてどれくらいの人が違う政党に投票しているかということから算出される。
 - (14) 1997年および2005年の総選挙時にICM社がおよそ1万人を対象に行った調査である。
 - (15) Decapitation strategyと呼ばれた戦法である。
 - (16) 選挙区はBethnal Green and Bow。典型的なイーストエンドといわれる貧しい地域で、住民の40%は非白人である。
 - (17) トーマス・キーズ(T. Keys)は伍長代理上等兵(lance corporal)だった。
 - (18) ランカシャーの地方都市でイギリスの再貧困地域も含む。非白人、とりわけ東南アジア系の住民が居住しており、2001年6月には白人との間で衝突が起こり、社会問題となった。
 - (19) それでも、UKIPは2.2%の得票で、スコットランド国民党(1.5%)を抜いて第四党になったほか、BNPは2001年には5万票弱だったが、今回はその4倍以上になる20万票を獲得した。
 - (20) スコットランドからの下院選出議席数を72から59へと13議席減らしたことを指している。
 - (21) ウェールズ国民党は3議席から1議席減らし、一方、保守党はゼロから3議席を獲得した。労働党は5議席の減少、自民党は2議席の増加であった。
 - (22) 2003年選挙結果で労働・自民連立政権は維持されたが、67議席で辛うじて半数を超えるという微妙なバランスでの政権運営が求められている。(選挙結果はhttp://www.electoralcommission.org.uk/election-data/による。)
 - (23) 国民投票否決後の内閣改造に際して、シラク大統領はスピーチの中で、フランスは「アングロサクソン型(un modèle de type anglo-saxon)」ではないモデルを持つと声明している。
 - (24) EU議会(2005年6月23日スピーチより)(http://www2.europarl.eu.int/)
 - (25) スコットランド(グレンイーグルス)におけるサミットの開始(2005年7月7日)と同時にロンドンで起こったテロ事件が与えた衝撃は甚大である。ブレア政権の政策課題は今後、大きくシフトし、これまで以上に治安や移民対策に傾斜するものと考えられる(7月8日執筆時)。

ノルトライン - ヴェストファーレン州議会選挙と ドイツ連邦議会の解散—予想された中道左派敗北と予期せぬ奇策

安井 宏樹

東京大学比較法政国際センター研究員

1 はじめに

2005年5月22日にドイツ最大の州ノルトライン - ヴェストファーレン（以下、NRW）で実施された州議会選挙は、諸世論調査機関の予測通り、シュレーダー政権与党のドイツ社会民主党（SPD）と緑の党が得票を減らす一方、野党第一党のキリスト教民主同盟（CDU）が躍進し、自由民主党（FDP）との連立によって過半数を確保するという結果に終わった。しかし、その予想されていた結果は予期せぬ反応を生んだ。投票が締め切られた午後6時過ぎに記者会見したミュンテフェリング SPD 党首とシュレーダー首相は、濫用が憲法上禁じられている連邦議会解散（1）を目指す手続きに入ると発表したのである。一地方の選挙がそこまでのインパクトを持ったのは何故か。本稿では、まずその点から見ていきたい。

やすい ひろき

1971年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。ヨーロッパ政治史、現代ドイツ政治、比較政治専攻。主要著書：『混迷のドイツ』（東京大学21世紀COEプログラム「先進国における《政策システム》の創出」ヨーロッパ政治研究叢書1、2005年8月刊行予定 ISSN1880-3075）

2 NRW 州議会選挙の持つ意義

(1) 「ミニ連邦議会選挙」

NRW 州議会選挙は、伝統的に次期連邦議会選挙の動向を占う「ミニ連邦議会選挙」視されてきた。それは、同州が全人口の2割強（統一前には3割弱）を占めるという規模の大きさに加えて、ルール工業地帯を擁するドイツ経済の屋台骨であるという重要性、そして、都市部の労働者層と農村地域のカトリック層という SPD・CDU 二大政党の伝統的支持基盤が併存しているという有権者構造の質的特徴にも裏打ちされたものであった。

しかし、今回の選挙が持った重みは、そうした伝統的・構造的なものだけには還元しきれない。より重要なのは、ここ数年来の政治の動向という文脈から来る重みである。

(2) 「赤 - 緑連立最後の砦」

コール政権下の失業増大を批判することで1998年総選挙に勝利した SPD であったが、シュレーダー政権も失業問題を抜本的に解決することはできなかった。2002年総選挙では失業削減の公約を守れなかった点を野党に突かれて苦戦し、折からの洪水とイラク問題に救われて何とか過半数確保は果たしたものの、先行きが苦しいことは明白だった。

そこでシュレーダーは、ドイツの福祉・労働市場システムの構造改革によってドイツ経済の体質改善を図るという「アジェンダ2010」改革を2003年に展開した⁽²⁾。その基本方針は、解雇保護規定の緩和によって不採算部門から新興産業への労働力の移動を促し、失業給付を厳格化することで失業者の福祉依存を断ち切る一方、教育・研究開発への投資を増やすことで労働者の被雇用能力向上と新産業での雇用創出を目指すというものである。

しかし、そのかけ声とは裏腹に雇用は拡大せず、失業者数は戦後最悪の500万を突破した。そうした状況に対する不満は、連邦与党たるSPDと緑の党のいわゆる赤・緑連立への支持率低下という形で表れただけでなく、「アジェンダ2010」改革に不満を持つ労働組合系左派の一部が左派新党「労働と社会的公正のための代替選択肢（WASG: Wahlalternative Arbeit und Soziale Gerechtigkeit）」の結成に向かうという事態を招いた。こうした状況の下、SPDは2002年総選挙以降の州議会選挙・欧州議会選挙で全敗し、2005年5月の時点で州レベルでの赤・緑連立を保っていたのはNRWだけになっていた⁽³⁾。言うなれば、NRWは「赤・緑連立最後の砦」だったのであり、その帰趨は連邦レベルの政治にも非常に大きな意味を持っていたのである。

3 選挙戦の展開

(1) 政権選択選挙での連立与党の足並みの乱れ

この赤・緑連立批判の流れに目をつけたCDUは、NRW州でのSPD主導政権が39年間続いてきたこともふまえつつ、「もう十分でうんざりだ（Genug ist genug.）」という選挙スローガンを掲げた。具体的な争点よりも政権交代そのものを訴えるというキャンペーンを展開したのである。それに対し、SPDはCDUとの大連合にも含みを残す意向を表明することで、「政権選択選挙」の

色彩を薄めようと努力した。しかし、メディアでは専ら「赤・緑」対「黒（CDUのシンボル・カラー） - 黄（FDPのシンボル・カラー）」という対立構図で選挙戦が描写され、FDPと緑の党もそうした図式を前提としながら連立パートナーとしてのアピールに専心した。この点で、SPDと緑の党の間には姿勢の違いが見られたのである。

こうした赤・緑連立側の足並みの乱れは、選挙戦の争点であった石炭補助金問題にも表れていた。石炭産業はNRW経済の中核を担ってきた重要部門であったが、先進国の例に漏れず斜陽産業化しており、州政府から多額の補助金を受けて操業していた。そして州政府の財政が厳しくなる中、この補助金の扱いが州議会選挙の争点となったのである。この争点において、CDUとFDPは、漸進的撤廃か即時撤廃かの違いはあるものの、補助金廃止の方向性では一致していた。それに対して赤・緑の陣営では、SPDが左派新党WASGの台頭もにらみながら「資本主義批判（Kapitalismuskritik）」⁽⁴⁾に象徴される左旋回を行って補助金継続を訴えたのに対し、緑の党は二酸化炭素排出量削減策の一環として石炭補助金の廃止を唱え、その分を風力発電助成に投入すべきだと主張したのである。メディアが「赤・緑」対「黒・黄」の戦いとして選挙戦を描き出す中、こうした州政治の重要争点における赤・緑連立与党の足並みの乱れは、政権担当能力への懸念を招きかねなかった。

(2) 有権者の評価：政策の優位と候補者人気のねじれ

では、実際に有権者はどのように各党を評価していたのだろうか。その点を、公共放送ZDFが世論調査機関「選挙研究グループ（FGW）」と提携して行った世論調査結果を中心に見ていきたい（<http://www.zdf.de/ZDFde/inhalt/31/0,1872,2300447,00.html>;<http://www.zdf.de/ZDFde/wahlen/0,1903,WA-2296970,00.html>）。

まず、有権者の景況感であるが、前回2000年

表1 NRW州議会選挙（2005年5月22日）結果

	SPD	CDU	緑の党	FDP	WASG	極右	その他	棄権*1
相対得票率*2(%)	37.1	44.8	6.2	6.2	2.2	1.7	1.8	—
前回比	-5.7	+7.9	-0.9	-3.7	+2.2	+0.6	+0.4	—
議席数(計187)	74	89	12	12	0	0	0	—
絶対得票率*3(%)	23.1	27.9	3.8	3.8	1.4	1.1	1.2	37.7
前回比	-0.9	+7.2	-0.1	-1.7	+1.4	+0.4	-0.2	-6.1

*1 「棄権」には無効票を含む。

*2 「相対得票率」は有効投票数に占める得票数の割合。

*3 「絶対得票率」は棄権者・無効票も含めた有権者総数に占める票数の割合。

出所：http://www.wahlen.lids.nrw.de/landtagswahlen/2005/lwahl/a0001w0550.htmlより筆者作成

選挙の折には49%が「上向き」と答えていたのに対し、今回はわずか14%にとどまっていた。その反対に「下向き」という答えは15%から34%へと倍増しており、赤-緑連立与党にとって逆風となっていた。そして、このネガティブな景況感を反映して、有権者の85%が失業問題を州政治の最重要課題と考えていたが、この問題を最も適切に解決できるのはCDUであると回答した有権者が38%に上ったのに対し、SPDと答えたのは18%だけであった。前回選挙時は23%対43%でSPDがCDUをリードしていたのだが、今回は立場が逆転してしまったのである。ミュンテフェリングの「資本主義批判」に対しても、これがSPDへの追い風になると見る有権者は26%と少なかった。有権者は、失業の原因をあげつらうことよりも、実際に職場を作り出してくれるかどうかの方を重視していたと言える。そして、重要度ランキング2位の教育政策（28%）でもCDUへの期待がSPDを大きく上回っており（41%対28%）、政策競争という点ではCDUがSPDに対して優位に立っていた。

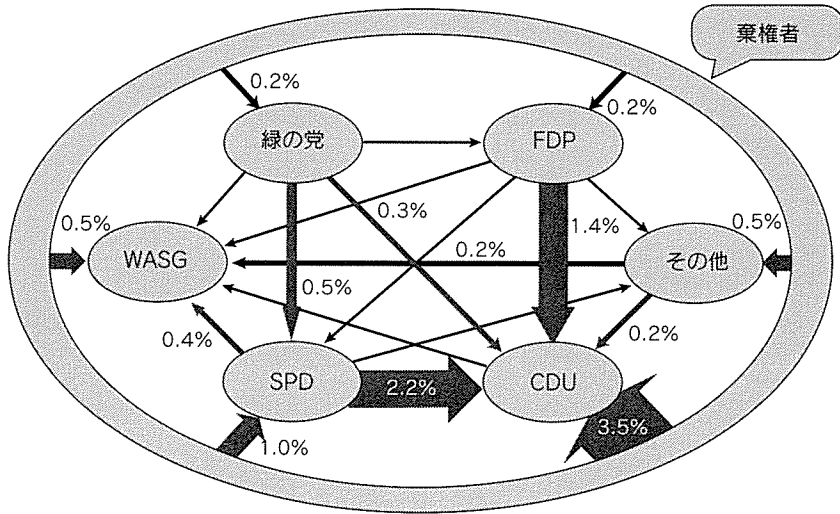
それに対し、SPDが優位だったのは州首相候補(5)の個人人気である。SPDの州首相候補となった現職のシュタインブリュック州首相は以前から人気のある政治家であったが、この選挙でも、党の不振とは対照的に、個人人気ではCDUの州

首相候補リュトガースを上回り続けていた。リュトガースは、候補者人気での劣勢を挽回すべく、5月5日と18日の2回にわたって行われたテレビ討論の場で現政権を激しく批判する攻撃的な姿勢を取ったが、シュタインブリュックの穏和な受け答えがかえって有権者の好感をかき立て、逆効果となった。第2回討論直後の19日に行われた世論調査機関forsaの調査によると、第1回討論後に37%対31%だったシュタインブリュックとリュトガースの人気度は、第2回討論後には47%対29%へと差が開いてしまっている。同じ19日に行われた世論調査機関Infratest dimapの調査では、浮動票層での人気度は46%対22%と圧倒的にシュタインブリュックの優位を示していた。こうして、政策ではCDUがリードし、候補者人気ではSPDが優位に立つという状況のまま、5月22日の投票日を迎えたのである。

4 選挙結果

NRW州議会選挙(6)の結果は表1の通りである。議席配分を左右する相対得票率（有効投票数に占める得票数の割合）で見ると、SPD・緑の党・FDPが得票を減らした一方、CDUがFDPの減少分を上回る得票増を達成し、「黒-黄」で過半数を確保することに成功した。また、左派新党

図1 NRW州議会選挙（2005年5月22日）での票の移動（絶対得票率）



出所：http://www.wdr.de/themen/politik/nrw01/landtagwahl_2005/wahlflash/WahlNRW/html/より筆者作成

WASGは初参加ながらも2.2%を得票したが、5%条項を突破することができず、議席獲得には失敗した。極右諸派も低迷し、泡沫的存在にとどまった。

ZDFとFGWの世論調査 (<http://www.zdf.de/ZDFde/wahlen/0,1903,WA-2296970,00.html>)によると、SPDが大きく支持を減らしたのは労働者層（前回選挙比9ポイント減の48%）と失業者層（9ポイント減の39%）であり、伝統的支持基盤を固めきれなかったことがSPDの大きな敗因になったことが窺える。その票をほぼ奪う格好になったのがCDUで、労働者層で前回比8ポイント増の38%、失業者層では9ポイント増の35%という得票率を記録している。

政党間での具体的な票の移動を推計したのが公共放送ARDと世論調査機関Infratest dimapの調査であるが、図1はその調査結果を図示したものである。これを見ると、SPDが失った票の大半がCDUに流れ込んでいることが分かる。SPDから左派新党WASGへの流出は絶対得票率（有権者総数に占める票数の割合）で0.4%とそれほど大

きくなく、SPDはそれを上回る票を棄権者から補充できてもある。

また、CDUの得票増が棄権者・SPD・FDPの3方向から来ていることも見て取れる。この票の流れについては、前回2000年州議会選挙の特殊性を考慮に入れる必要がある。前回選挙はコール前政権の政治資金スキャンダルが発覚した直後に行われたため、CDU支持者の棄権やFDPへの抗議的な投票という行動が見られた。そのため、今回の選挙でCDUが前回棄権者層・FDP投票者層から得た票には、元々の支持層の回帰という面もある。

もう一つの注目点は、左派新党WASGの得票構造である。新党結成の中核となったのが金属関連産業労組IGメタルの中堅幹部層であったため、WASGがSPDの支持基盤にどこまで浸透するのかが注目されたが、図1に表れているように、票の最大の供給源は棄権者層であり、SPD投票者層を大きく切り崩すには至らなかった。その点から言えば、このNRW州議会選挙の時点でのWASGは、小規模な抗議政党という性格が強いものと言える。

5 考察と展望

(1) SPDの惨敗？

以上のようなNRW州議会選挙の結果については、SPDの「歴史的敗北」といったような報道も為されたが、そう単純なものではなく、2点ほど留保を付すべき点がある。

その第一は、昨年9月26日に行われたNRW州統一市町村議会選挙での31.7%という結果よりは復調しているという点である。この時のCDUの得票率が今回の結果とほぼ同じ44.5%であったのと比較すれば、SPDはその後の8カ月でかなり盛り返したことになる。

第二は、過去20年来の長期低落傾向に歯止めがかかったという点である。相対得票率では今回も5.7ポイントの得票減だが、絶対得票率を見ると、下げ幅は0.9ポイントでしかない。この数字は、1985年選挙以降、SPDの絶対得票率が毎回約5ポイントずつ下落してきた⁽⁷⁾ことを考えれば、大きな変化である。しかも、赤-緑連立への世論の風当たりが強い状況下で下げ止まりを見せたという点は、決して軽視できるものではない。

(2) 首相候補人気への依存の限界

とは言え、SPDにとって状況が厳しいことに変わりはない。とりわけ、CDUのリュトガスよりも人気のあったシュタインブリュックを擁しても選挙に勝てなかったという事実は、首相候補個人の人気だけでは現在の逆風を乗り切れないということを如実に示していた⁽⁸⁾。これは、シュレーダーの個人人気を2002年連邦議会選挙でSPDが競り勝つ一因となっていたことを考えると、SPDにとっては不安材料と言える。

(3) 連邦議会解散へ

このような状況の下、シュレーダー政権は連邦議会の解散、総選挙の前倒しという奇策に踏み

切った。支持率が低迷している中での早期解散は政権の任期を自ら縮めるに等しく見えることから、この決断に対しては「暗闇への跳躍」といった評価が為されてもいる。しかし、シュレーダー政権にとって、この解散には二つの利点があった。

第一に、この解散によってSPDは党内引き締め成功した。以前から「アジェンダ2010」改革への不満を募らせてきたSPD左派にとって、任期満了まで1年あまり残した時点での「赤-緑連立最後の砦」の失陥は路線変更を要求する格好の機会たり得たが、総選挙の前倒しによってその機会は消失した。これがなければ、党内対立に收拾がつかないまま任期満了選挙に突入していた危険がある。また場合によっては、党内左派勢力の組織的な離党と左派新党への合流という一層大きな危険につながる恐れもあった。早期解散は、そうしたSPDにとっての最悪の事態を回避する戦略としての意義を持っていたのである。

第二の利点は、CDUに十分な党内調整の時間を与えずに選挙を強要したという点である。コール引退後のCDUは幹部政治家間の権力抗争という弊風に苦しんでおり、首相候補決定を2006年まで先送りするという妥協の下で小康状態を得ていた。突然の解散は、その均衡を揺さぶる効果を持ったのである。実際には、昨年秋の内紛で支持率が急落した経験もあって、CDUは姉妹政党的キリスト教社会同盟(CSU)と共にメルケルCDU党首の推戴を短時日の内に決定した。そのため、所期の狙いは完全には達せられていないが、調整時間不足故の不協和音は露呈しつつあり、CDU/CSUの支持率を徐々に蚕食しつつある。その意味で、早期解散はSPDの勝機をわずかなりとも高めようとする手段でもあった。

しかしながら、2005年7月末時点での諸世論調査機関の得票率予測によると、SPDとCDU/CSUの差は15ポイント前後と大きい。さらに、SPDの左の位置ではWASGと旧共産党勢力「左翼党PDS (Linkspartei.PDS)」が提携して台頭しており、

その得票率予測は10%前後に上る。そうした現状の下でSPDが望み得る最良のシナリオは、社会的公正を訴えて左派新党の台頭に対抗し、「黒 - 黄」の増税路線を批判することでその過半数獲得を何とか阻止して、選挙後にCDU/CSUとの大連合政権樹立へと持ち込むというものである。■

《注》

- (1) 日本やイギリスと異なり、ドイツの連邦首相には連邦議会を随意に解散する権限がない。連邦議会が解散され得るのは、首相自らが提出した信任決議案が総議員の過半数の賛成を得られない場合か、連邦首相選出選挙で総議員の過半数の支持を得る者が現れない場合に限られる。そのため、首相が解散を望む場合には、首相の出した信任決議案に与党議員が棄権するという方便が取られる。これに対して、連邦憲法裁判所は「連邦議会で十分な多数の支持を得られなくなった場合に限る」旨の判決を1983年に出し、濫用を戒めた。
- (2) 「アジェンダ2010」改革については以下を参照。安井宏樹、「シュレーダー政権『アジェンダ2010』の福祉・労働市場改革：ドイツ版構造改革の政治過程」、『生活経済政策』,(上)第95号(2004年12月),30-37頁,(下)第96号(2005年1月),46-52頁。
- (3) NRW以外にSPDが州与党となっていた州は8州(州首相を出しているのは5州)あったが、いずれも緑の党以外の党との連立であった。
- (4) 2005年4月13日、SPD新綱領検討会議で演説したミュンテフェリングは、グローバル化の下で資本の力が強まり、人間の生活が「全面的経済化(totale Ökonomisierung)」の危機にさらされていると批判した上で、国家・EUの政治の力を強化して野放図な市場を統御しなければならぬと主張した。これがメディアによって「資本主義批判」と呼ばれ、人口に膾炙した。その後の論争の中で、ミュンテフェリングはヘッジファンドに代表される「国際的投資家」が「群れなすイナゴ(Heuschreckenschwärmen)のように」ドイツ企業を食い荒らしていると批判し、その「根絶(ausrotten)」が必要だとまで発言する。こうした言葉遣いにはヒトラーのユダヤ人攻撃を連想させる面があり、批判も出たが、大きな問題とはならなかった。世論調査でも、有権者の約7割が「資本主義批判」を是としている。
- (5) ドイツでは議院内閣制が採用されており、連邦首相・州首相を国民が直接選挙するわけではないが、二大政党がそれぞれの首相候補を発表した上で議会選挙に臨むのが通例となっており、「誰が国を統治するのか」が一般有権者にも分かりやすい形で示されている。
- (6) 一票制の小選挙区比例代表併用制で行われるが、調整議席制度があるため、得票率にほぼ比例して議席が配分される。但し、得票率が5%に達しない小政党には議席が配分されないという阻止条項もあるため、純粋な比例代表とはならない。
- (7) SPDの絶対得票率は、1985年選挙で39.2%を記録して以降、1990年選挙で35.9%、1995年選挙で29.4%、2000年選挙で24.3%というように、長期低落傾向にあった。
- (8) 同様の趨勢は、2005年2月20日のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州議会選挙でも現れている。この選挙も「赤 - 緑」対「黒 - 黄」の構図で戦われたが、高い人気を誇る現職のジモーニス州首相を擁する「赤 - 緑」の優勢と見られていた。しかし実際の結果は、事前の予測を裏切ってCDUが第一党となり、選挙後の連立工作に失敗したジモーニスは引退を余儀なくされた。赤 - 緑連立は崩壊し、CDUとSPDの大連合政権が組織された。

【特別寄稿】

なぜオランダは“NO”と投票したのか

—古い欧州における新しい欧州懐疑論の解剖学—

ルネ・キュペルス

ウィアルディ・ベックマン財団、オランダ労働党

翻訳 高安健将（北海道大学大学院法学研究科専任講師）

現在のEUは、盲目的にスピードを増している列車のようなものである。つい先頃、10両の新しい客車とその列車に連結した。さらに新しい客車が加えられるのかどうか、またもしそうだとし、さらにいくつの客車が加えられるのかははっきりとしない。オランダ人乗客たちは、このことが列車全体の安定性に影響するのかどうかを訝っている。混乱が車中に行き渡っている。誰も列車の正確なルートを知らないようであり、列車は奇妙で見慣れない駅をいくつも通過し、最終的な行き先についても謎のままである。乗客のなかに他の乗客よりも乗車券に多くを支払わなければならない者たちがいたという事実は、大きな苛立ちの原因である。そして人生においてあまりにしばしばそうであるように、言いたいことを最も多く率直に言う乗客が、取引の最良の分け前を得ている。

フランス大統領にどことなく似ている車掌が列車のパトロールをしている。時折、彼は、新しい規制と新しい価格を備えた新しい列車時刻表を乗客たちにちらりと見せる。それは判読しにくい理解不可能な「電話帳」のように見え、条項や外交儀礼で満ちており、曖昧で解釈の余地を与えるもので、乗客の間に概して憤りと不信を引き起こしている。

列車は噂で一杯である。一見したところ、乗客は下車することを許されないように見える。人々は

二度と自分たちの家を見ることがないのかもしれない。懸念とパニックが野火のように広がっている。フランス人とオランダ人の乗客たちは全く途方に暮れて、非常通報の線を引いたのである。休憩をとる時なのだ。立ち止まり、列車のスピードや進路方向、長さについてよく検討してみる時なのだ。旅路は、依然として思考を広げ正当化できるものなのだろうか、それとも深刻な危険を生み出し始めているのであろうか。

● 誇大妄想

これは古い欧州における新しい欧州懐疑論の完璧な例証である。オランダがEU憲法を国民投票で“NO”とした週に、私はプラハでの会議でこの急行列車の隠喩を述べた。プラハに本拠地を置く欧州政策研究所（EUROPEUM）とドイツのフリードリヒ・エーベルト財団が抜群のタイミングで、「フランスとオランダにおけるEU憲法をめぐる国民投票に関する省察—欧州にとっての教訓」と題する会議を組織していた。パスカル・ラミー前欧州委員会委員（現世界貿易機関事務局長）は、フランスのEU憲法に対する“NO”を説明する基調講演者の役を務めた。相当に注意を払いつつも、ラミーが認めたのは、多くの人々が欧州に対して距離を感じており、

EUが今やそうとなった複雑な制度的建造物には、いかなる程度の愛情をも喚起することが難しくなっているとわかりつつあるということであった。「巨大な市場に恋することは簡単ではない」、これが彼のフランス語の演説に対する私の英語-チェコ語訳の表現であった。ラミーによれば、フランスとオランダでのレファレンダムの結果には2つの次元がある（「地震の影響を評価することは難しい」）。すなわち、国の次元と欧州の次元である。しかし、窮屈なブリュッセル合意に沿って、彼の立場は、批准のプロセスは是が非でも継続されるべきであるというものであった。

如才ない人間として、この問題に対する私の反応は、それほど慎重なものではなかった。私は、全ての国、全ての国民に、欧州とEU憲法についての真剣な討論と独立した見解を喜んで認めるであろうが、私にはすでに「死んだと宣言された」文書に関するレファレンダムに人々を参加させるのはいくぶん、残酷なように思われる。批准プロセスを不親切にも継続することは、EU憲法の生存可能性に深刻な疑念があるという単純な事実によって、控えめに言っても問題がある。私が考えるに、EU官僚からのこうした反応（こうした発言は6月の欧州理事会の会議前にさかのぼる）こそが、欧州統合を目指す大事業（the European Project）に対し、フランスとオランダでEU憲法を拒否した人々の主要な反対をはっきりと裏付けている。こうした反応は、すなわち、あなた方が何をし、何を言おうと、人びとの意見がどのようなものであろうと、「ショーは続かなければならない」し、欧州統合という車輪は回り続けなければならないということであった。

オランダの“NO”という投票結果が、欧州の拡大に対する遅ればせながらの反対であるという印象を払拭しようと試みる際に、私はもっと外交的で丁寧であった（それも自分の言葉に完全には嘘をつかずに、である）。このレファレンダムの揺るぎない結果には、もちろん、あらゆる類の解釈の余地があるのだが、これがポスト共産主義諸国に対する遡及

的な拒否であるとはみなされるべきではない。よく理解できる場所であるが、これはブラハの人びとには心配な点であった。しかし私は彼らを安心させるべく最大限の努力を払った。私が出口調査結果から持っている情報によれば、EUの拡大は、レファレンダムでの否決という結果に対しては明示的な役割を果たしてはいない。EU拡大は確かに、今日のより規模の大きい希釈化されたEUにあっては、オランダのような国は、その影響力とアイデンティティを喪う喫緊の危険にさらされているとする優勢な感情に対しては間接的な影響があろう。しかしEU憲法の否決は、欧州統合そのものに対する激しい反対ではないし、チェコ共和国やハンガリー、リトアニアといった国々に対する拒絶でもない。私が思うに、（ウルクの人びとを含めて）オランダ人の大多数は依然として、鉄のカーテンの開かれたあとに欧州の分断が解消したことは、予め運命づけられた歴史的出来事であると考えている。

その後、欧州ならびに国レベルの政策形成に責任をもつ人びとが、（ビッグ・バンや腐敗したルーマニア人、アンカラに対する拙速な約束事、ポーランド配管工による豊かさのギャップの利用といった鍵となる言葉を含む）絶望的で誇大妄想の拡大主義的政策に着手し、（欧州市民権、欧州大統領、憲法といった）欧州超国家への動きを装うことで、それまでに得ていた支持を失う危険にさらされているという事実は、全く別の話である。

● 欧州というチーズ・カバーは 木端微塵に砕かれた

オランダはEC「創設の父」であり、かつてはあまりに原理的に親欧州統合的であったが、はっきりとそして本当にそのブリュッセルの土台から落ちてしまっている。鍵となる問いのひとつは、オランダの政治システムの（とりわけ欧州政治との関連で）帝国主義的でエリート的な性格が、かなりの長い間、欧州懐疑論の底流を実際には隠してきたのかどう

か、あるいはこの新しい欧州懐疑論的な感情が、この10年の間の欧州統合の大事業による激しい加速の結果であるのかどうかということである。当初から欧州統合に関して現実主義者であるNRC-Handelsblad紙のコメンテーターであるJ. L. ヘルドリングは、痛烈な判断を下している。「この国で欧州統合の理念の正しさは言うに及ばず、その実現可能性をあえて問うものには誰でも、良くて優越的あるいは哀れんだ笑みを浮かべられて迎えられ、悪ければ敵意をもって扱われると予想できた。欧州統合は信仰の問題であって、疑いの余地はなかった。何年にもわたって、欧州に関する全ての論議は改宗者のサークルのなかで行われていた。このサークルの範囲外ではほとんど議論されなかったのである。しかし今やこの禁は取り払われ、我々は大部分、非合理的な反応に直面している。これは予想されたことであった。にもかかわらず、多くの賛成派活動家たちは、光を見ようとしないうる無知な人民に対する非寛容をほとんど隠すことができなかつた」。

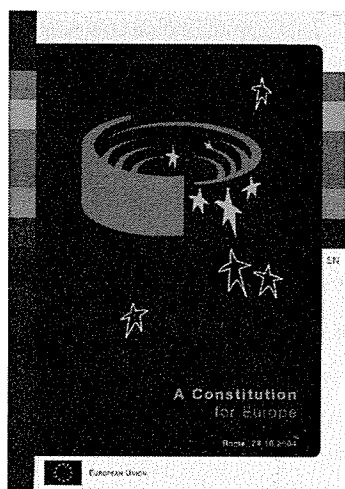
それではなぜ、かくも多くの人びとが反対に票を投じたのだろうか。この「反エスタブリッシュメントの地滑りの勝利」の背景にある動機は何だったのだろうか。これこそが、あらゆる「主流の」諸政党や（メディア、社会パートナー、環境運動といった）さらに大きなオランダの「市民社会」の助言に反して、EU憲法に対しオランダ人が大規模に拒絶したことへのおそらくはもっともよい表現の仕方であろう。重要度にしたがって言えば、反対票の主な理由は、

- オランダはEUに対しあまりに多く支出している
- オランダ人は自国のコントロールを失っている
- 他国に比してあまりに小さな影響力しか有していない
- オランダはアイデンティティを喪失しかかっている
- オランダはEUに対して過剰に依存している
- 情報提供が乏しい

- 官僚組織の増大のせいである
- ユーロの負の効果のせいである
- 我々は外国人に仕事を奪われている
- EUは利得よりも不利なことが多い

本当に驚くべきことは、投票の仕方を決定する際に、人びとの主要な動機付けが、主に欧州統合自体、そしてEU内におけるオランダの位置と立場によっていたということである。人びとは、少なくとも明示的には、あまりにひどく不人気なバルケネンデ政権に焦点を合わせることはしなかつたのである。また、人びとは、その恐怖と威嚇のキャンペーンについて政府を罰したのでもなかつた。そのキャンペーンも、EU憲法支持のキャンペーンというよりも反対派をめぐらせたキャンペーンであった。そうではないのだ。レファレンダムは本当に全て欧州問題についてであった。あるいはさらに特定すれば、欧州問題そのものだったのだ。

以前にも言われたことがある。このレファレンダムが過去50年で、欧州懐疑論者や欧州不可知論者そして統合過程の現状と方向性に疑念を持つ人びとが、欧州というテーマについて自らの考えを語る最初の機会を提供したのである。EU憲法をめぐるレファレンダムは、欧州統合の一括契約全体、そして人びとがEU全般に対して持っている見解をめぐるレファレンダムとなった（そしてそれは、私の見解では、非論理的であるということはない）。およそ50年で初めて、人びとは今、欧州統合についての意見を聞かれたのである。以前には、欧州統合はエリートの玩具だったのであり、それは超政治であり、ポリティケル・ポリティク（Politikerpolitik）とドイツ人が呼ぶものであった。つまり、政治家のための政治であって、一般市民のためのものではなかつた。EU憲法をめぐるレファレンダムによって、そしてレファレンダムはまさにこうした目的のために考案されたのだが、欧州統合の大事業と人びとの間のギャップを狭めることがもくろみであった（たとえば、ラーケン・サミットや欧州の将来像に関する



EU が作成した EU 憲法パンフレット

る諮問会議 Convention がそうである)。しかしその代わりに、EU 憲法とレファレンダムは、このギャップが現実であることを証明してしまった。欧州官僚たちは賭けに出て、敗れたのである。

ヘルドリングとは違い、私は大量の反対票が基本的に非合理的な反応であるとはみなしていない（自ら公言する反対派として、私としては他には主張のしようがないが）。私は次のことは認めなければならない。レファレンダムをめぐる討論は活発ではあったが、啓蒙的では特になかったことは否定できないのであり（EU 憲法に関するオランダのいい本はみな、どこへ行ってしまったのだろうか）、憲法自体のテキストに集中することはほとんどなかった。討論は憲法の本質をめぐって行われ、多くの人びとがいかに欧州の統合過程の神秘主義のなかで十分に知識・経験をもたないかもしれないとはいえ、彼らは疑いなくこの憲法に関して欧州官僚がやり過ぎたという事実を非常に意識していた。煙幕を張り（イエロー・カードや市民イニシアティブといった）憲法のなかのしたたかなからくりを作ることで、懸念をもつ批判派の心配を和らげるための隠された努力にもかかわらず、この憲法問題の真の目的は、常に単に委任を受けることだけであった。その委任は、過去10年の猛烈なペースを含め、欧州統合の

大事業全体のための遡及的な権力を構成し、米国や中国と政治的・経済的に互角となる強力な欧州の権力を創出するのに必要な推進力を提供することになっていたのであろう。ジスカール・デスタン、アマト、デハーネの連邦主義者トリオは、一層硬く結ばれた欧州合衆国へ向けた象徴的な地歩以上のものを設定する意識的な努力の一貫として、憲法草案やフランス的な大統領の外観、欧州市民権を国民国家に並存する正統化の手段として使ったのである。

欧州の将来像に関する諮問会議への英国版内部告発者であるジゼラ・スチュアートを証言者としてみよう。彼女は次のように書いている。「諮問会議での私の経験からすると、憲法を求める真の理由は—そしてその主要な効果は—EUの政治的深化であることは明らかである。」英国における新欧州派である元欧州担当大臣のデニス・マックシェーンもまた最近、大変に印象的な見解を示している。EU 憲法に対する拒絶はひとつのことを臆面も無くはっきりさせている。今やきっぱりと、欧州超国家には終止符を打たなければならない。欧州連邦は過去のものである。我々が現在の国民国家に代わるものをもたないことは、今や万人に明らかである。

個人的には、オランダの拒否はヒステリックで狂気の、統制の効かない非合理的な拒否などでは少しもなかったと私は確信している。思うに、「オラ

ングの反乱」は、長く延び延びになっていた欧州に対するオランダの姿勢の正常化である。このレファレンダムを装って、オランダは最後にその本当の旗色を示したのである。欧州統合の過程を通して、我々はあまりにも親欧州的でありすぎた。オランダは人工的な親欧州派であった。欧州に関して言えば、我々は長く自らの分際を忘れて生きてきたのであり、したがってその行動を修正する必要を常に感じてきた。オランダが「親欧州的であったのは」聖なる創設の6カ国のひとつだったからである。依然として戦争の傷を負っている小国であったオランダが、大国と一緒に平和と繁栄について語るテーブルの席に着くことを許されたからである。我々が提供できる石炭と鉄鋼ののではなく、むしろ後の段階で農業に貢献するだろうと思ったからである。

レファレンダムによって、オランダの欧州に対する立場は、「北西部的な欧州化」を遂げた。ポール・ボルデヴィジック (Paul Bordewijk) とロナルド・プラスターク (Ronald Plasterk) がすでに示唆しているように、我々は今や、英国やデンマークそしてその他のスカンジナビア諸国と同じ陣営にいる。我々は、大きな身振り、力強い言葉、大規模な事業に対して同じ実用主義的で冷静な見解を共有している。

オランダは集権的な帝国に対する反乱という観点からすれば、その歴史的なルーツを再発見しているとさえ言うことができる。ブリュッセルのベルレモン・ビルをフェリペ二世のエスコリアルに喩えて。馬鹿げているだろうか。私が思うに、デモクラシーや人権、「ナショナリズム」の感情についての心配に根ざして、少なくとも4億5千万人を包摂する帝国の萌芽に対し人びとが不信を抱くのは全く正統で明白なことである。EUのように特異な国家を超える超建造物の形成が、デモクラシーや法の支配、有効な政治という観点から歴史的な進歩を示していると主張する際の立証責任は、より大きくより強力な欧州を唱える人々の側に依然としてある。

● オランダから見るEUの主要な問題 とはどのようなものなのであろうか。

〈欧州の裏切り〉

欧州統合をめぐるプロパガンダの筋書きは、EUが仮借のない無制限のグローバル化の過程に対する対案であり、欧州諸社会によるさらなる米国化への対抗だというものである。しかしそれよりも、人びとは欧州をグローバル化過程の送信機ないしは加速器とさえみなしている。EUは、破壊的で混乱を招くグローバル化と自由化に対する盾あるいは濾過器となる代わりに、(その内部市場の力学と社会的文化的な「付帯的危険」により) (社会や経済における異なる集団やアクターに対して分極化し互いに異なる帰結をもたらす) アングロサクソン型のグローバル化の代理人として働いている。EUはグローバル化の胸の悪くなる顔である。(エネルギー市場、公共交通機関、住宅といった) 公共部門に対する自由化政策を例に取ってみよう。EUとEU裁判所のとるデジタル市場国家アプローチ (digital market-state-approach) は、強力な市民社会をもつ、オランダの古典的な公共と民間の混合的配置を害している。EUが「欧州社会モデル」を擁護するであろうとの信頼感はない。

〈EU一均一化の剃刀〉

EUは、豊かな欧州の多様性がその下で栄える傘とはなっていないようであり、色とりどりの多様性と相違に対する尊重をあまり持ち合わせず、かえって加盟国や国々の文化、伝統、社会を均一化する剃刀として作用しているようである (たとえば、欧州はスペインの闘牛、プティリョネ、ハイダーに反対している)。これが、その指令をもって新しいレヴァイアサン、つまり新しい超国家となっているブリュッセルに対する感情である。

欧州の規制機構が慎重さやつましさを欠いていることは、時には国、地域 (region)、地方の慣習に

対する深刻な帰結をもたらす。それは欧州の規制（指令集directories）による浸透と介入ということである。補完性の原理についてはレトリックによる多くの話があり、欧州が国境をまたぐ争点や問題に自己限定しているという偽りがあるが、ブリュッセルにおける日々の本当の世界が示しているのは別の方向である。すなわち、欧州裁判所による司法化（juridification）が深いテクノクラティックな均一化と浸透する効果をもっており、また、内部市場についての同一程度のグラウンドという論理も同様である。（欧州はテロリズム、犯罪、移民、環境汚染といった国境横断的な問題に自己限定しているという）プロバガンダと、ブリュッセルにおける日々のテクノクラティックな現実との間の溝が欧州に対する懐疑的な感情をあおっている。

〈欧州の将来の方向性、アイデンティティ、規模に対する不安〉

あらゆる次元において欧州は無限で限界がなく境界がない（特異な事業である）という事実は、それ自体不安と不満を引き起こしている。EUが決定論的な片道としてのみ提示されているのだから尚更である。欧州がさらに一層の統合へと向かう以外には他に道はない。経済的にも地政学的にも新しい世界秩序が、中国やインド、米国に対抗する強力な欧州ブロックの形成へと駆り立てている。代替案はない（欧州版TINAである）。国民国家は終焉を迎えており、それはあまりに弱いプレーヤーであって、生き残ることはできない。福祉国家改革や大量の移民のゆえに流動的で不安定な社会のなかに生きる人々にとって、これは大変に脅迫的なメッセージである。そうした社会のなかにあっては、国のアイデンティティが最後の安息地のひとつなのである。脱国家的でコスモポリタンなエリートたちは、すでにとてつもなく脆弱な（フランス、ドイツ、オランダ、英国といった「かつての敵」同士の連合である）EUの一体性に対する潜在的に破壊的な効果を考慮に入れることなしに、さらなる拡大について不用意に口に

している。

専門家たち（特に外交政策専門家たち）は、30ないし35カ国への更なる拡大を支持するのに、地政学的な議論しか使わない。しかし欧州統合の大事業全体にとっての影響はどうなのだろうか。EUは貿易障壁のない、単なる自由貿易地域になるのだろうか。それとも、地球規模の舞台で首尾一貫したアクターとして、凝集性と共通のアイデンティティをもつ政治的な連合体になるのだろうか。限界はこの両方の概念にある。政治的野心と拡大に関してである。

古い欧州における新しい欧州懐疑論はEU全体についての懐疑論では必ずしもない。大半の人びとは依然として欧州の統合と協力の形態を好んでいる。人々は福祉政策や人権に関する欧州モデルを支持している。しかし、ビッグ・バン、為替相場メカニズム、大統領制、専門技術的な規制、ルーマニアに至る無責任な拡大、不均衡な新自由主義的市場中心アプローチ、トルコに対する不人気な約束など、近年の欧州統合への無謀な加速に対して人びとは心配している。そして、各国の文化や伝統に対する尊重の欠如、情報をもたない一般の人びとへの尊重の欠如を心配している。

さらにはもっとある。見かけはあてにならないが、フランスとオランダの拒否以前には、欧州における全ての兆候は、より大きな統一、権力の増大、より集権的なコントロールの方向を指し示していた。間違いなく、「超国家」に向けた秘密の怪物的な協定が憲法の影で作られていた。それは、（超自由主義的な）経済学者たちと外交政策戦略家たち、単純素朴な社会主義者たちによる怪物的な協定である。フランスとオランダの拒否に対する「シティ」が先導した金融市場による反応の仕方を見てもよい。突然、耳にしたのは、アナリストたちによる次のような説明である。ドルを補完し競合する健全で信頼できる通貨となるために、ユーロは強力にして密接な政治統合によって支えられる必要がある。明確な税制と国家間の職業移動の自由を伴う強力な硬

く結びついたユーロ市場が必要である。そして続いて、外交政策エリートたちは、世界の舞台で役割を演じる能力のある地政学的な行為者に欧州を転換する手段として拡大の継続を使いたいのである。社会主義者たちは怠慢にも欧州の超医療国家（Super-Healthcare State）を目指し、進歩主義のジレンマで痛い目にあっている。すなわち、どのようにブリュッセルのテクノクラート支配というレヴァイアサンなしに、グローバル化した市場の規律を上品に緩和できるのか、ということである。

未来に対するEU官僚的な見方全体が欧州超国家に意識的無意識的に焦点を合わせている。国民国家は明らかに弱くなりすぎている。国民国家はそれ自体ではこの新しい世界秩序のなかで生き抜いていくことはできない。それゆえに我々は強い欧州ブロックを、すなわち米国、中国、インドの経済的地政学的な力に対抗できる欧州勢力を、形成しなければならない。しかし「強力でしっかりと一体的な欧州」についてのこうした「支配的な物語」こそがまさに、欧州をめぐる言説のなかに国や文化の多様性への尊重の欠如を心配する人びとに大変に大きな懸念を引き起こしているのである。特に、この欧州についての展望が唯一の実践的な道筋であるとする決定論的な提示の仕方についてはそうである。それは欧州レベルでのサッチャー的な威嚇であり、TINAとはすなわち、欧州の拡大以外に「代替案はないThere Is No Alternative」というものである。しかし、より強力な欧州の対価とは何だろうか、そして誰がその対価を支払うと想定されているのだろうか。このより強力な欧州というものは、単なる幻想、単なる地政学的戦略プレーヤーの側での誇大妄想的な夢想ということはありうるのだろうか。

● 未来への展望

欧州憲法を拒否したオランダやフランスの投票者たちを、外国人嫌いの国家主義者として、開かれた社会を恐れる反対者たちとして、未来に直面する

ことを恐れる者たちとして、グローバル化と移民を糾弾する者たちとして切捨てることを望む人びとは（私がここで言及しているのは、De BeusやPelsといったユートピア的な新カント派の人たちである）、完全に焦点を逃している。私は彼らの道徳主義的で国際主義的な理念は共有するが（そして何ゆえに私が反対することがあろうか）、私の考えでは、彼らは人類学的な慎重さ、歴史的な自覚と常識で希釈されるべきである。多くの人びとが自己同一化の最後の綱として、流動的な世界で最後に信用できる指針である国民国家にしがみついているまさにそのときに、コスモポリタンので脱国家的なエリートが、国民国家とアイデンティティを軽率に退けると、潜在的には危険な状況がある。

この種のコスモポリタンのな反応はまた、社会に現在降りかかっている高度に分極的な力を苦勞して否定しており、その力は大変に異なる方法でさまざまな集団に影響を与えている。そうしたコスモポリタンのな反応は、欧州における極めて不安定な社会的文化的そして政治的風潮を否定している。これは右翼的なポピュリズム（そしてより低い程度において左翼的な保護主義）が欧州に広く出現していることに象徴される。全ては、伝統的な諸政党と、現代の欧州社会に見られる新しい社会学的な亀裂線が直面する政治的代表性の危機に関わることである。この新しい社会学的な亀裂線は、オランダとフランス両国のEU憲法をめぐる国民投票の際の投票行動において明確に明らかとなっている（「上級のフランス」対「下級のフランス」）。

この境界線は、二つの対立する集団を規定する。すなわち、一方において革新的ないし自由主義的教育を受けた中産階級と、他方において、過去10年に社会のなかで起きた社会的経済的そして文化的転換についていくことのできない、いわゆる「権威主義的で」教育を受けていない下層階級に、である。ケルスベルゲンとクローウェル（Kersbergen and Krouwel）がこの二つの集団について次のような明快な記述をしている。

「一方は、不安定でもないし心配もない、妥当な保護措置を享受する人びとの集団である。彼らは、市場を進歩のための機会と見ており、欧州の単一化を成功と見なし、多文化社会のうちというよりはそばに住み、強い個人主義的な生活様式をもち、連帯と社会的制御の中心としての地域 (neighbourhood) には関心を持っていない。彼らは完全に安全で守られていると感じており、彼らは、各々の豊かさによって、退化する公共領域と公共サービスとの接触を回避するのに必要な手段を獲得している。彼らは通常は官僚組織をうまく扱い、政府のさまざまな部門に対処できると感じている。彼らは既存の諸政党を民主的なプロセスを形作る正統な組織と見なしているが、しかし彼らの個人的な生活様式にとってそれらの諸政党は完全に無関係であると考えている (中略)。

他方で、将来を恐れ、市場、欧州の拡大、移民の継続と多文化社会、社会インフラの崩壊、近隣との互助と労働者階級地域における連帯の伝統の喪失、経済の国際化、公共領域の安全の不十分さ、そして公共サービスの悪化といったことにより、脅威を感じている人びとがいる。彼らは多文化社会の真っ只中に生きており、かつては生活の一部を形成した社会関係における大変化を経験している。高度の社会的制御を伴った労働者階級地域の単一文化は、多文化的で困窮した地域に道を譲ってしまっている。この集団の人びとは、伝統的な諸政党にはあらゆる信頼をなくしているが、というのも彼らはこれら諸政党を自分たちの利益を代表する組織ではなく、失敗している国家機構の一部であるとはみなしているからである。政府は、対抗勢力ないしは敵であるとみなされている。有権者のなかでこのように怯える不安定な人びとの目からすれば、彼らの抱える全ての問題が外国人の到来に直接に結びついている。外国人の存在によりグローバル化は具体的な現実となり、これに関連する全ての危険 (低賃金労働が消滅し、国のアイデンティティが掘り崩されていること) が擬人化されているのである。

こうした集団は、別名として「未来を抱きしめ

る」人びとと「未来を恐れる」人々と呼ぶことができる。後者の人びとは、新しい世界が彼らには何らの良いことも用意していないと確信しており、「政治エリート」によって裏切られたと感じている人びとである。これらの二つの集団の間の境界線が、社会民主主義を支持する選挙民を真っ二つに分けるものであることから、これは社会民主主義にとって存在に関わる問題を表している。

欧州統合は、この境界線がこれほどはっきりと目に見えるようになる唯一の領域では全くないけれども、欧州統合をエリートの事業そしてデモクラシーと代表性問題の極致として見た場合、回顧的には疑いなくそうなのだが、「不安な大衆」が欧州統合の大事業に対して突然に攻撃することをなぜ選んだのか理解することは難しくない。最近、欧州の冒険は「帝國的な過剰拡張」(一見したところ終わりのない拡大、グローバル化と自由化の過程における高圧的な仲介者としての欧州、加盟国を均一に刈り込んでおくのに使われる大ばさみとしての欧州)の犠牲となっている。これこそが欧州を、そしてこれが本当に肝心な点なのだが、息吹を吹き込まれた解決というよりも脅威にしてきたのである。いかに危険が高そうに見えようとも、EU憲法に対する拒否によって引き起こされた漏電は結果的には欧州統合の大事業に対して健全な影響を与えるのかもしれない。この主張によってもまた、私はプラハで拍手を得たのである。

米国人の著述家ジェレミー・リフキンは最近、述べている。「欧州統合の過程は史上最も奇妙な政治的実験である。それゆえにこの過程について混乱や曖昧さがあるのは当然なのである」。基本的な問題は、EUの官僚的なエスタブリッシュメントが、欧州発展の方向性について再検討し反省する時間も余地も全く与えなかったことである。このこと自体が、欧州統合の大事業を大変に非欧州的なものにしてしている。欧州は知的自己批判と内省の生誕地なのである。■